

まち・ひと・しごと創生

藤里町総合戦略

平成28年1月

藤 里 町

目次

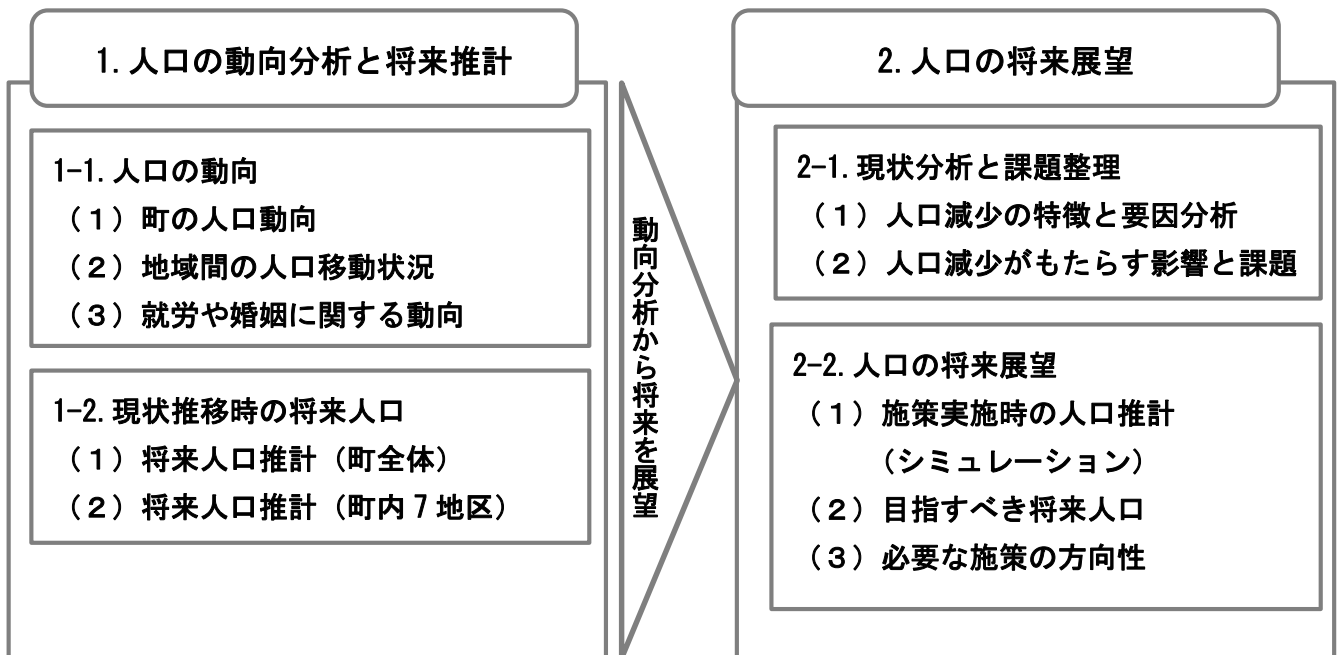
| | |
|--|----|
| 第1章 人口ビジョン..... | 1 |
| はじめに | 2 |
| 1. 人口の動向分析と将来推計..... | 3 |
| 1-1 人口の動向..... | 3 |
| 1-2 現状推移時の将来人口..... | 13 |
| 2. 人口の将来展望..... | 23 |
| 2-1 現状分析と課題整理..... | 23 |
| 2-2 人口の将来展望..... | 31 |
| 第2章 総合戦略..... | 38 |
| 1. 基本的な考え方..... | 39 |
| 1-1 戦略策定の趣旨..... | 39 |
| 1-2 戦略の位置づけ..... | 39 |
| 1-3 計画期間..... | 39 |
| 2. 町の人口動向と目指すべき方向..... | 40 |
| 2-1 人口動向..... | 40 |
| 2-2 目指すべき方向..... | 41 |
| 3. 基本的視点と基本目標..... | 43 |
| 3-1 基本的視点と基本目標..... | 43 |
| 3-2 戦略の体系 ～具体的な戦略～..... | 46 |
| 4. 重点プロジェクト ～新たな視点で取り組む新戦略～..... | 47 |
| 5. 具体的施策と評価指標..... | 57 |
| 基本目標1 地元就業者を増やす 【若者の町内定住率=90%】..... | 57 |
| 基本目標2 移住者を増やす 【年間の移住人数=10.5人】..... | 61 |
| 基本目標3 出生率を増やす 【出生率=2.0】..... | 65 |
| 基本目標4 藤里に住み続けたい人を増やす 【住み続けたい町民割合=80%】..... | 68 |
| 6. 戦略の推進..... | 71 |
| 6-1 推進体制の構築..... | 71 |
| 6-2 進捗管理と検証..... | 71 |

第1章 人口ビジョン

はじめに

秋田県、そして、わが町において人口減少が進む中で人口問題の現状を把握し、課題の解決に重点的に取り組むため、平成27年2月に、藤里町の持続可能な町づくり戦略本部を立ち上げ、人口動向分析・将来人口の推計と分析及び取り組みによる効果を仮定した目標人口推計を行ない、「藤里町人口ビジョン」として本町人口の将来展望をとりまとめた。

以下にその全体構成を示す。



1. 人口の動向分析と将来推計

1-1 人口の動向

(1) 町の人口動向

町の人口動向として、下表に示す項目を整理・分析した。

表 町の人口動向に関する分析項目と内容一覧

| 分析項目 | 内容 | データ元 |
|--|---|---|
| ① 総人口の推移 ② 男女別人口の推移 ③ 年齢3区分別人口の推移と社人研による推計 | 過去 30 年程度、昭和 55 年（1980 年）以降のデータを整理し、その推移と傾向を分析 平成 27 年以降、社人研の平成 25 年 3 月推計値を加筆 | 「国勢調査」 昭和 55 年（1980 年） ～平成 22 年（2010 年） 「社人研推計」 平成 27 年（2015 年） ～平成 52 年（2040 年） |
| ④ 自然増減、合計特殊出生率 | 過去 20 年程度の出生数と死亡数の差の傾向、出生率の動向を分析 | 「人口動態統計」ほか 平成元年（1989 年） ～平成 22 年（2010 年） |
| ⑤ 社会増減 | 過去 10 年程度の転入数、転出数の差の傾向を分析 | 「住民基本台帳人口移動報告」 平成 16 年（2004 年） ～平成 26 年（2014 年） |

① 総人口の推移

- ・男女ともに、昭和55年（1980年）より減少が続いている。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によれば2040年に対し1980年で約31%減少する。

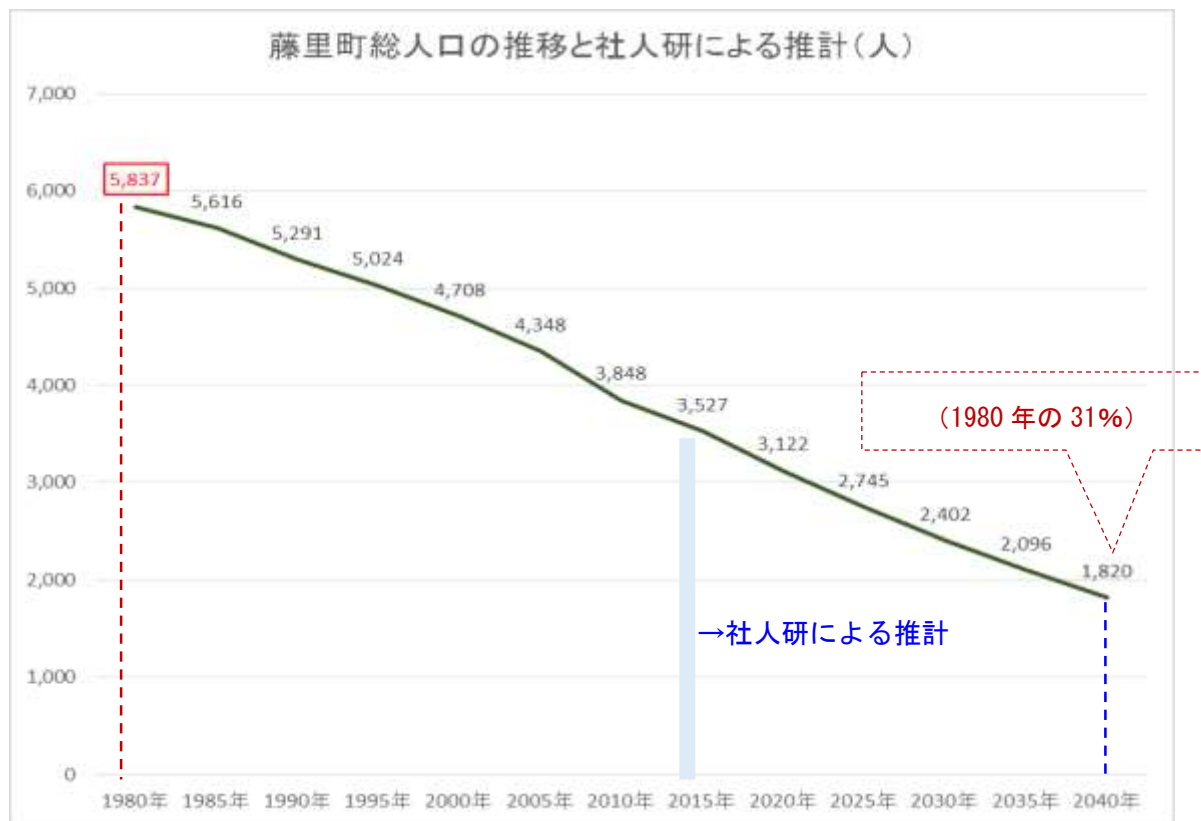


図 総人口の推移と社人研による推計（資料：国勢調査、2015年以降社人研による推計値）

表 総人口の推移と社人研による推計

（資料：国勢調査、2015年以降社人研による推計値：単位：人）

| | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 | 平成42年 | 平成47年 | 平成52年 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
| 総数 | 5,837 | 5,616 | 5,291 | 5,024 | 4,708 | 4,348 | 3,848 | 3,527 | 3,122 | 2,745 | 2,402 | 2,096 | 1,820 |

② 男女別人口の推移

- ・男女ともに、昭和 60 年（1985 年）をピークに減少している。
- ・昭和 60 年から平成 22 年までの 25 年間で女性が約 30%、男性が約 33%減少している。

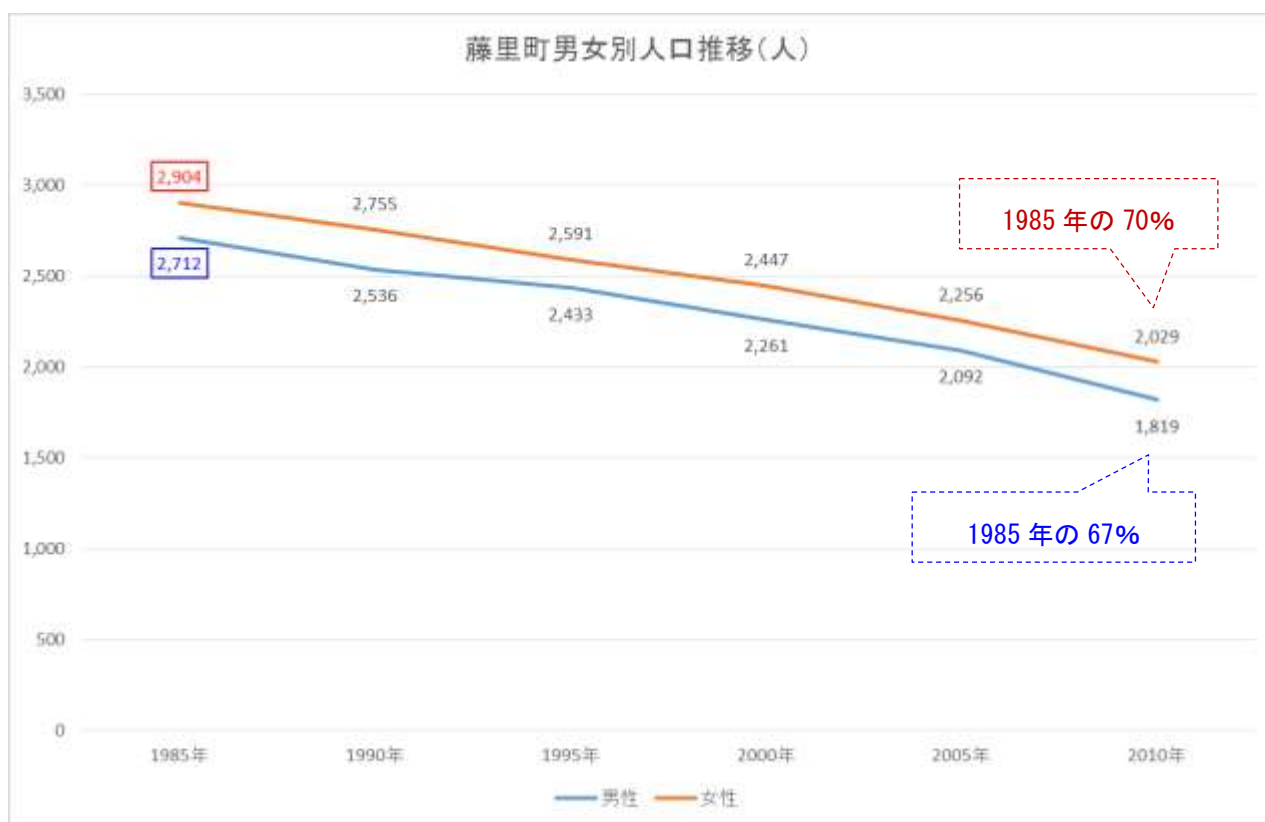


図 男女別人口の推移（資料：国勢調査、2015 年以降社人研による推計値）

表 男女別人口の推移（資料：国勢調査、2015 年以降社人研による推計値 単位：人）

| | 昭和55年 1980年 | 昭和60年 1985年 | 平成2年 1990年 | 平成7年 1995年 | 平成12年 2000年 | 平成17年 2005年 | 平成22年 2010年 |
|----|----------------|----------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 男性 | | 2,712 | 2,536 | 2,433 | 2,261 | 2,092 | 1,819 |
| 女性 | | 2,904 | 2,755 | 2,591 | 2,447 | 2,256 | 2,029 |
| 総数 | 5,837 | 5,616 | 5,291 | 5,024 | 4,708 | 4,348 | 3,848 |

※昭和 55 年男女別データ不明

③ 年齢3区分別人口の推移と社人研による推計

- ・生産年齢人口は昭和55年（1980年）から減少が続いている。平成32年（2020年）には老年人口を下回り、平成52年（2040年）には昭和55年の約19%になると推計される。
- ・年少人口は昭和55年（1980年）から減少が続いている。平成27年（2015年）には300人を下回り、平成52年（2040年）には昭和55年の約12%になると推計される。
- ・老年人口は平成17年（2005年）にピークを迎えた後、減少すると推計される。

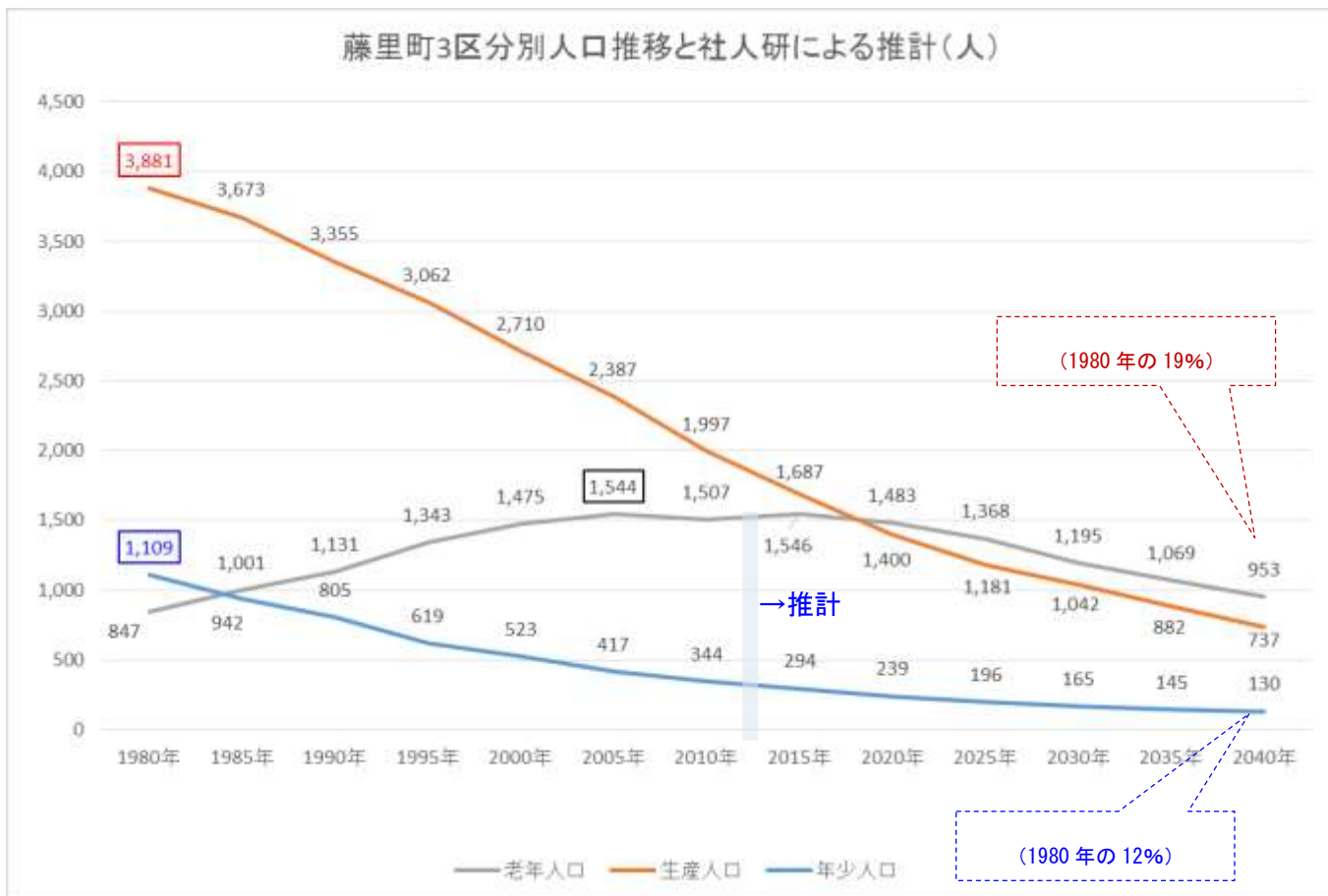


図 年齢3区分別人口の推移と社人研による推計（資料：国勢調査、2015年以降社人研推計）

表年齢3区分別人口の推移と社人研による推計（資料：国勢調査、2015年以降社人研推計 単位：人）

| | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 | 平成42年 | 平成47年 | 平成52年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
| 年少人口 | 1,109 | 942 | 805 | 619 | 523 | 417 | 344 | 294 | 239 | 196 | 165 | 145 | 130 |
| 生産人口 | 3,881 | 3,673 | 3,355 | 3,062 | 2,710 | 2,387 | 1,997 | 1,687 | 1,400 | 1,181 | 1,042 | 882 | 737 |
| 老年人口 | 847 | 1,001 | 1,131 | 1,343 | 1,475 | 1,544 | 1,507 | 1,546 | 1,483 | 1,368 | 1,195 | 1,069 | 953 |
| 総数 | 5,837 | 5,616 | 5,291 | 5,024 | 4,708 | 4,348 | 3,848 | 3,527 | 3,122 | 2,745 | 2,402 | 2,096 | 1,820 |

④ 自然増減・合計特殊出生率の変化

- ・出生数は減少傾向、死亡数は暫増傾向にあり、自然減が続いている。
- ・合計特殊出生率は、減少傾向にあり、近年は1人台前半になっている。

注) 合計特殊出生率：その年齢の女子が生んだ子供の数を、各歳の女子人口（15歳から49歳の合計）で除して算出して合計したもので、1人の女子が生涯に生む子供の数の目安として用いる。

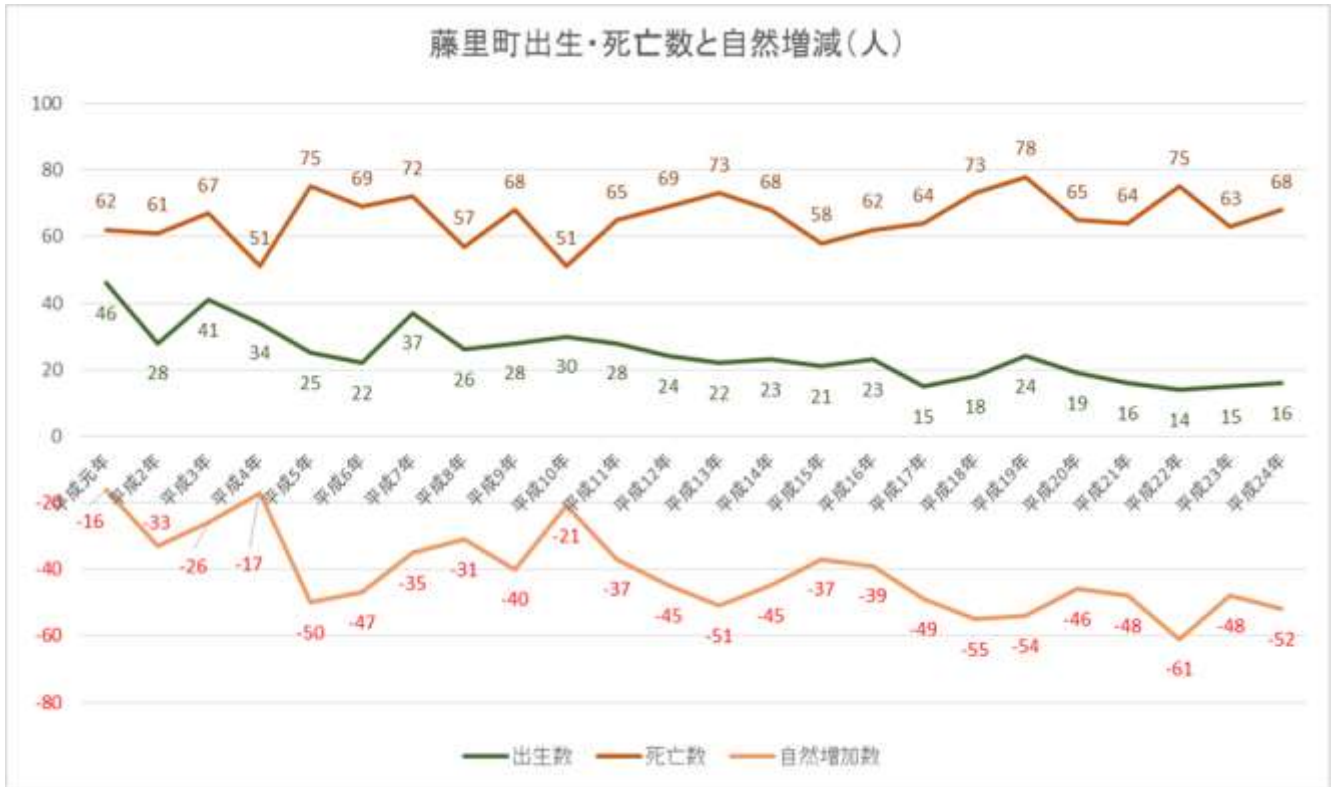


図 出生数と死亡数、自然増減（資料：人口動態統計）

表 出生数と死亡数・合計特殊出生率（資料：人口動態統計、単位：人）

| 和暦 | 出生数 | 死亡数 | 自然増加数 | 合計特殊出生率 |
|-------|-----|-----|-------|---------|
| 平成元年 | 46 | 62 | -16 | 1.73 |
| 平成2年 | 28 | 61 | -33 | 1.73 |
| 平成3年 | 41 | 67 | -26 | 1.73 |
| 平成4年 | 34 | 51 | -17 | 1.73 |
| 平成5年 | 25 | 75 | -50 | 1.58 |
| 平成6年 | 22 | 69 | -47 | 1.58 |
| 平成7年 | 37 | 72 | -35 | 1.58 |
| 平成8年 | 26 | 57 | -31 | 1.58 |
| 平成9年 | 28 | 68 | -40 | 1.58 |
| 平成10年 | 30 | 51 | -21 | 1.49 |
| 平成11年 | 28 | 65 | -37 | 1.49 |
| 平成12年 | 24 | 69 | -45 | 1.49 |
| 平成13年 | 22 | 73 | -51 | 1.49 |
| 平成14年 | 23 | 68 | -45 | 1.49 |
| 平成15年 | 21 | 58 | -37 | 1.45 |
| 平成16年 | 23 | 62 | -39 | 1.45 |
| 平成17年 | 15 | 64 | -49 | 1.45 |
| 平成18年 | 18 | 73 | -55 | 1.45 |
| 平成19年 | 24 | 78 | -54 | 1.45 |
| 平成20年 | 19 | 65 | -46 | 1.37 |
| 平成21年 | 16 | 64 | -48 | 1.37 |
| 平成22年 | 14 | 75 | -61 | 1.37 |
| 平成23年 | 15 | 63 | -48 | 1.37 |
| 平成24年 | 16 | 68 | -52 | 1.37 |
| 平成25年 | 15 | 81 | -66 | |
| 平成26年 | 13 | 71 | -58 | |

出典：市町村別人口動態統計
 出典：ベイズ推定値：人口動態保健所・市町村別統計・特殊報告

⑤ 社会増減

転出数が転入数を上回っている。転出数自体は平成 25 年、26 年と増加している。



図 社会増減（資料：住民基本台帳移動報告）

表 社会増減数（資料：住民基本台帳移動報告 単位：人）

| 和暦 | 転入 | 転出 | 増減 |
|-------|----|-----|-----|
| 平成16年 | 90 | 104 | -14 |
| 平成17年 | 85 | 115 | -30 |
| 平成18年 | 85 | 136 | -51 |
| 平成19年 | 93 | 124 | -31 |
| 平成20年 | 69 | 94 | -25 |
| 平成21年 | 73 | 93 | -20 |
| 平成22年 | 56 | 96 | -40 |
| 平成23年 | 80 | 88 | -8 |
| 平成24年 | 60 | 71 | -11 |
| 平成25年 | 45 | 91 | -46 |
| 平成26年 | 53 | 109 | -56 |

出典：市町村別人口動態

(2) 地域間の人口移動状況

地域間の人口移動の状況を把握するため、平成 22 年国勢調査の 5 年前の常住地からの移動状況を整理した。その結果は以下の通り。

- 町全体で 5 年前と同じところに住んでいる人は約 90%、町内からの移動者が約 5%、県内からの移動者が約 3%、他県からの移動者が 2% である。
- 男性と女性を比較すると約 1% 弱ほど女性の移動率が高い。
- 町内でも字矢坂は町内からの移動比率が高い。実数では、字藤琴が多い。

表 5 年前の常住地からの移動状況（資料：H22 国勢調査小地域別集計）

| H22: 5 年前の常住地: 実数(単位: 人) | | | | | | | H22 常住人口に対する比率(単位: %) | | | | | |
|--------------------------|--------------|--------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 字・丁目名 | 常住者 | 現住所 | 自市区町村内 | 県内他市区町村から | 他県から | 国外から | 常住者 | 現住所 | 自市区町村内 | 県内他市区町村から | 他県から | 国外から |
| 藤琴 | 1,783 | 1,581 | 84 | 42 | 52 | 23 | 100.0% | 88.7% | 4.7% | 2.4% | 2.9% | 1.3% |
| 大沢 | 508 | 481 | 3 | 18 | 6 | 0 | 100.0% | 94.7% | 0.6% | 3.5% | 1.2% | 0.0% |
| 矢坂 | 426 | 346 | 51 | 23 | 6 | 0 | 100.0% | 81.2% | 12.0% | 5.4% | 1.4% | 0.0% |
| 粕毛 | 1,131 | 1,052 | 45 | 16 | 15 | 2 | 100.0% | 93.0% | 4.0% | 1.4% | 1.3% | 0.2% |
| 町計 | 3,848 | 3,460 | 183 | 99 | 79 | 25 | 100.0% | 89.9% | 4.8% | 2.6% | 2.1% | 0.6% |
| 町男性計 | 1,819 | 1,643 | 84 | 44 | 44 | 2 | 100.0% | 90.3% | 4.6% | 2.4% | 2.4% | 0.1% |
| 町女性計 | 2,029 | 1,817 | 99 | 55 | 35 | 23 | 100.0% | 89.6% | 4.9% | 2.7% | 1.7% | 1.1% |

(3) 就労や婚姻に関する動向

① 産業別就業人口

- ・平成7年に対し、サービス業が増加している。農業、建設業・製造業の減少率が高い。
- ・平成7年から就業者数が減少しているが、男女別では男性就業者の減少率が高い。
- ・平成22年のサービス業の中では医療・福祉業が42%、次いで宿泊・飲食サービス業が18%を占める。



図 就業構造の推移(資料:国勢調査)

表 産業別就業者数の推移(資料:国勢調査、単位:人)

| 年 | A 農業 | B 林業 | C 漁業 | D 鉱業 | E 建設業 | F 製造業 | G 電気・ガス・熱供給・水道業 | H 運輸・通信業 | I 卸売・小売業 | J 金融・保険業 | K 不動産業 | L サービス業 | M 公務(他に分類されないもの) | N 分類不能の産業 | 総数 |
|-------|------|------|------|------|-------|-------|-----------------|----------|----------|----------|--------|---------|------------------|-----------|-------|
| 平成7年 | 485 | 126 | 2 | 32 | 406 | 592 | 6 | 76 | 297 | 17 | 3 | 429 | 129 | 0 | 2,600 |
| 平成12年 | 376 | 82 | 0 | 35 | 300 | 488 | 8 | 64 | 283 | 22 | 2 | 442 | 123 | 0 | 2,225 |
| 平成17年 | 328 | 64 | 0 | 29 | 265 | 389 | 11 | 63 | 221 | 17 | 3 | 565 | 100 | 0 | 2,055 |
| 平成22年 | 199 | 55 | 0 | 5 | 194 | 300 | 3 | 89 | 337 | 25 | 0 | 547 | 122 | 1 | 1,877 |

注)H22から区分された情報通信業は運輸・通信業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援はサービス業に含む
注)H22から区分された学術研究、宿泊業・飲食サービス、生活関連サービス、生活関連サービスはサービス業に含む。



図 男女別就業者数の推移(資料:国勢調査)

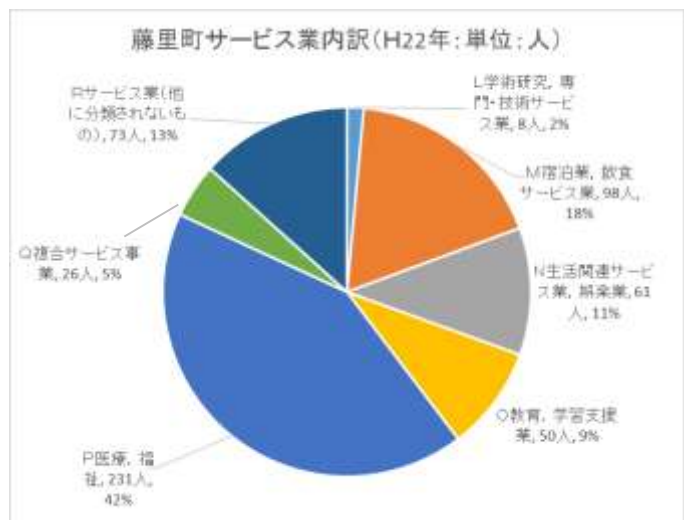


図 H22 サービス業の内訳(資料:国勢調査)

② 婚姻率

- ・有配偶率は徐々に低下し、平成22年には約61%となっている。
- ・未婚率はほぼ横ばいで、死別・離別率は上昇している。
- ・男性の未婚率（H22年約26%）が高く、女性の死別・離別率（H22年約31%）が高い。

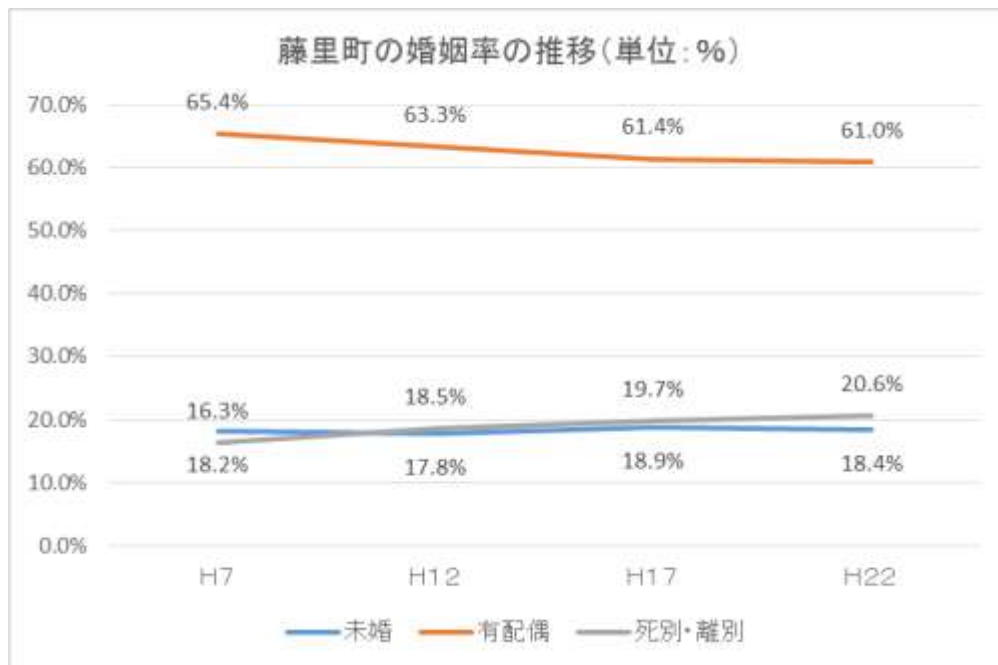


図 婚姻率の推移（総数・男女別、資料：国勢調査）

表 婚姻率の推移（総数・男女別、資料：国勢調査）

| | 総数(人) | | | | 比率(%) | | |
|-----|----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 総数(不詳含む) | 未婚 | 有配偶 | 死別・離別 | 未婚 | 有配偶 | 死別・離別 |
| H7 | 4,405 | 802 | 2,881 | 718 | 18.2% | 65.4% | 16.3% |
| H12 | 4,185 | 745 | 2,650 | 776 | 17.8% | 63.3% | 18.5% |
| H17 | 3,931 | 741 | 2,414 | 776 | 18.9% | 61.4% | 19.7% |
| H22 | 3,504 | 646 | 2,136 | 721 | 18.4% | 61.0% | 20.6% |
| | | | | | | | |
| | 男性(人) | | | | 比率(%) | | |
| | 総数(不詳含む) | 未婚 | 有配偶 | 死別・離別 | 未婚 | 有配偶 | 死別・離別 |
| H7 | 2,096 | 510 | 1,437 | 149 | 24.3% | 68.6% | 7.1% |
| H12 | 1,979 | 483 | 1,329 | 160 | 24.4% | 67.2% | 8.1% |
| H17 | 1,862 | 490 | 1,205 | 167 | 26.3% | 64.7% | 9.0% |
| H22 | 1,643 | 434 | 1,063 | 145 | 26.4% | 64.7% | 8.8% |
| | | | | | | | |
| | 女性(人) | | | | 比率(%) | | |
| | 総数(不詳含む) | 未婚 | 有配偶 | 死別・離別 | 未婚 | 有配偶 | 死別・離別 |
| H7 | 2,309 | 292 | 1,444 | 569 | 12.6% | 62.5% | 24.6% |
| H12 | 2,206 | 262 | 1,321 | 616 | 11.9% | 59.9% | 27.9% |
| H17 | 2,069 | 251 | 1,209 | 609 | 12.1% | 58.4% | 29.4% |
| H22 | 1,861 | 212 | 1,073 | 576 | 11.4% | 57.7% | 31.0% |

③ 通勤・通学流動

- ・ 自宅での従業が約 16%、町内自宅外での従業が 39%、他町での従業が約 39%である。
- ・ 町内への通学者数に対し、町外への通学者数が約 5 倍となっている。

表 通勤・通学流動(資料：H 2 2 国勢調査)

| 総数 | 総数(従業地・通学地) | 常住地による15歳以上就業者数 | 自宅で従業 | 自宅外の自市区町村で従業 | 他市区町村で従業 | 県内他市区町村で従業 | 他県で従業 | 常住地による15歳以上通学者数 | 自市区町村へ通学 | 他市区町村へ通学 | 県内他市区町村へ通学 | 他県へ通学 |
|----|-------------|-----------------|-------|--------------|----------|------------|-------|-----------------|----------|----------|------------|-------|
| 人 | 1,837 | 1,722 | 294 | 712 | 716 | 686 | 22 | 115 | 19 | 96 | 88 | 7 |
| 比率 | 100% | 94% | 16% | 39% | 39% | 37% | 1% | 6% | 1% | 5% | 5% | 0% |
| 男性 | 総数(従業地・通学地) | 常住地による15歳以上就業者数 | 自宅で従業 | 自宅外の自市区町村で従業 | 他市区町村で従業 | 県内他市区町村で従業 | 他県で従業 | 常住地による15歳以上通学者数 | 自市区町村へ通学 | 他市区町村へ通学 | 県内他市区町村へ通学 | 他県へ通学 |
| 人 | 1,030 | 962 | 173 | 326 | 463 | 439 | 19 | 68 | 13 | 55 | 51 | 4 |
| 比率 | 100% | 93% | 17% | 32% | 45% | 43% | 2% | 7% | 1% | 5% | 5% | 0% |
| 女性 | 総数(従業地・通学地) | 常住地による15歳以上就業者数 | 自宅で従業 | 自宅外の自市区町村で従業 | 他市区町村で従業 | 県内他市区町村で従業 | 他県で従業 | 常住地による15歳以上通学者数 | 自市区町村へ通学 | 他市区町村へ通学 | 県内他市区町村へ通学 | 他県へ通学 |
| 人 | 807 | 760 | 121 | 386 | 253 | 247 | 3 | 47 | 6 | 41 | 37 | 3 |
| 比率 | 100% | 94% | 15% | 48% | 31% | 31% | 0% | 6% | 1% | 5% | 5% | 0% |

1-2 現状推移時の将来人口

(1) 将来人口推計 (町全体)

① 総人口の推計 (再掲)

藤里町においては、1章に示したように、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、昭和55年(1980年)の5,837人に対して、平成52年(2040年)に1,820人まで減少すると推計されている。

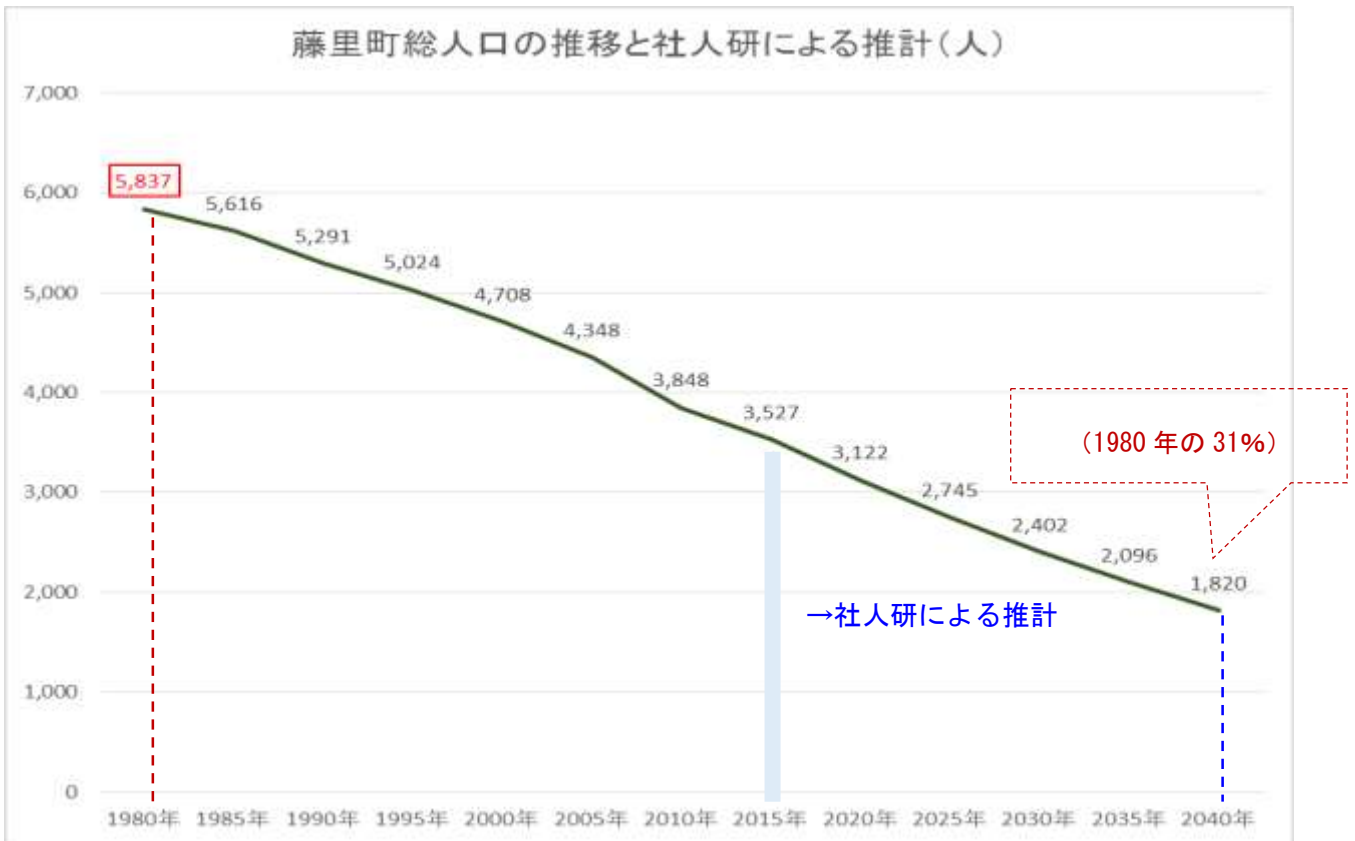


図 総人口の推移と社人研による推計
(資料：国勢調査、2015年以降社人研による推計値)

表 総人口の推移と社人研による推計
(資料：国勢調査、2015年以降社人研による推計値 単位：人)

| | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 | 平成42年 | 平成47年 | 平成52年 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
| 総数 | 5,837 | 5,616 | 5,291 | 5,024 | 4,708 | 4,348 | 3,848 | 3,527 | 3,122 | 2,745 | 2,402 | 2,096 | 1,820 |

②年齢3区分別人口の推計（再掲）

- ・生産年齢人口は昭和55年（1980年）から減少が続いている。平成32年（2020年）には老年人口を下回り、平成52年（2040年）には昭和55年の約19%になると推計される。
- ・年少人口は昭和55年（1980年）から減少が続いている。平成27年（2015年）には300人を下回り、平成52年（2040年）には昭和55年の約12%になると推計される。
- ・老年人口は平成17年（2005年）にピークを迎えた後、減少すると推計される。

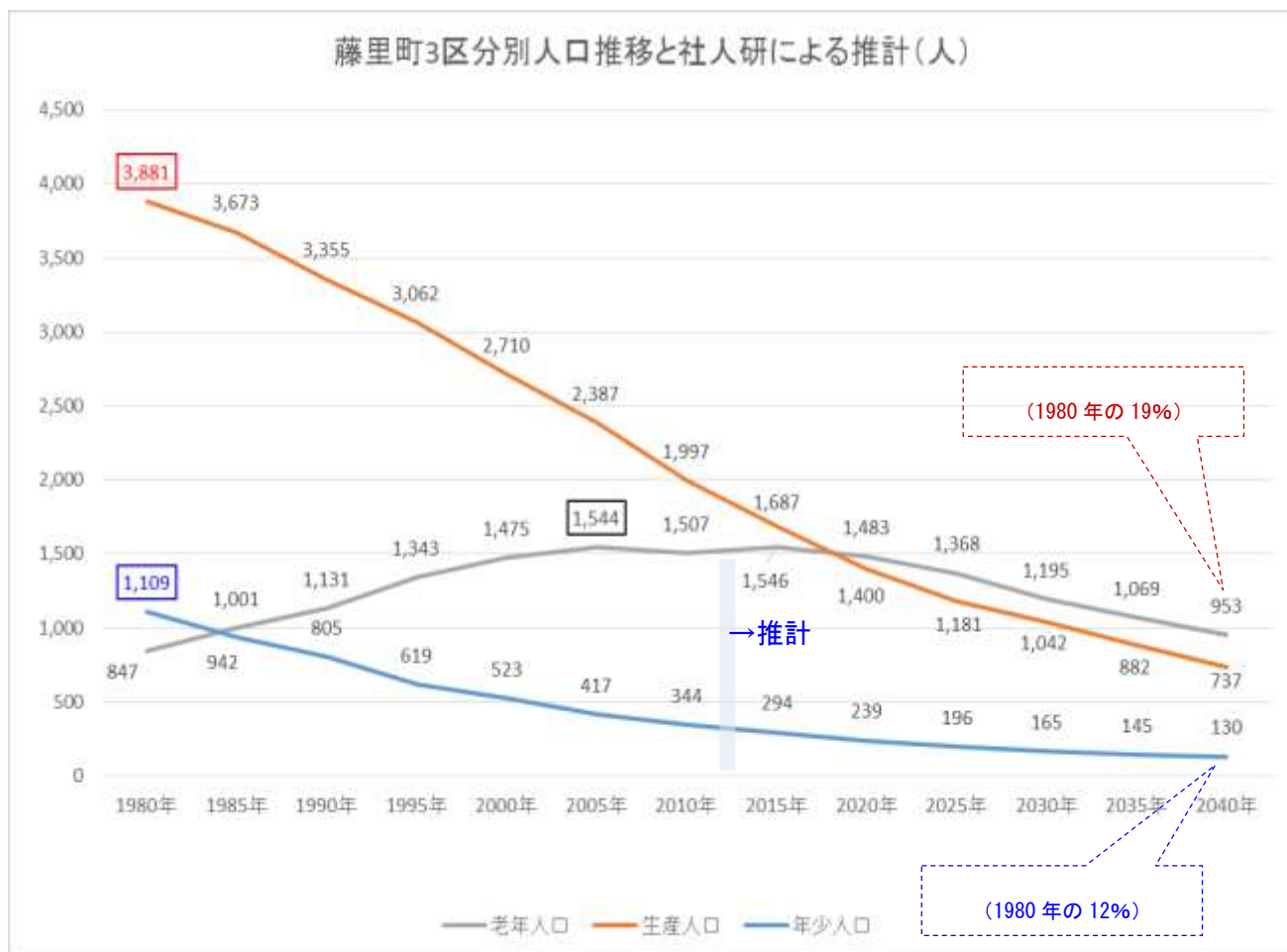


図 年齢3区分別人口の推移と社人研による推計
(資料：国勢調査、2015年以降社人研による推計)

表 年齢3区分別人口の推移と社人研による推計
(資料：国勢調査、2015年以降社人研による推計 単位:人)

| | 昭和55年 1980年 | 昭和60年 1985年 | 平成2年 1990年 | 平成7年 1995年 | 平成12年 2000年 | 平成17年 2005年 | 平成22年 2010年 | 平成27年 2015年 | 平成32年 2020年 | 平成37年 2025年 | 平成42年 2030年 | 平成47年 2035年 | 平成52年 2040年 |
|--------|----------------|----------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 年少人口 | 1,109 | 942 | 805 | 619 | 523 | 417 | 344 | 294 | 239 | 196 | 165 | 145 | 130 |
| 生産年齢人口 | 3,881 | 3,673 | 3,355 | 3,062 | 2,710 | 2,387 | 1,997 | 1,687 | 1,400 | 1,181 | 1,042 | 882 | 737 |
| 老年人口 | 847 | 1,001 | 1,131 | 1,343 | 1,475 | 1,544 | 1,507 | 1,546 | 1,483 | 1,368 | 1,195 | 1,069 | 953 |
| 総数 | 5,837 | 5,616 | 5,291 | 5,024 | 4,708 | 4,348 | 3,848 | 3,527 | 3,122 | 2,745 | 2,402 | 2,096 | 1,820 |

(2) 地区別人口動向

町内7地区について、平成27年(2015年)の人口(住民基本台帳)から現状のまま推移した場合の25年後の平成52年(2040年)人口推計結果を整理する。なお、地区別の人口推計は、社人研が推計した藤里町全体の推計値を、平成27年(住民基本台帳)の年齢別の地区別人口割合で按分して求めた。

なお、町全体の平成27年人口(住民基本台帳)と平成52年(2040年)の推計人口と人口ピラミッドを以下に示す。

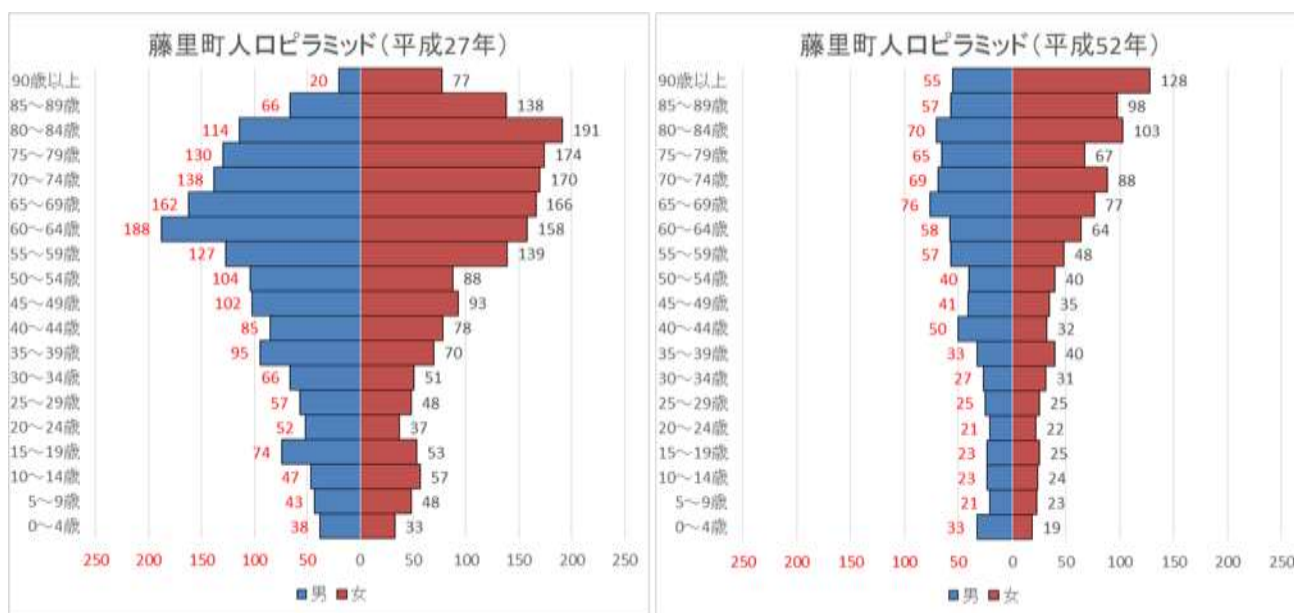
- ・平成27年人口(住民基本台帳) 3,577人
- ・平成52年社人研による推計人口 1,820人(対27年比▲51%)

<町内7区分>

- 1) 藤琴地区
- 2) 大沢地区
- 3) 矢坂地区
- 4) 粕毛地区
- 5) 米田地区
- 6) 中通地区
- 7) 北部地区

表 藤里町全体の2015年(平成27年)住基人口と人口推計結果
(社人研による推計、単位:人)

| | 2015年 (住基) | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|--------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 3,577 | 3,122 | 2,745 | 2,402 | 2,096 | 1,820 |
| 15歳未満 | 266 | 239 | 196 | 165 | 145 | 130 |
| 15-64歳 | 1,765 | 1,400 | 1,181 | 1,042 | 882 | 737 |
| 65歳以上 | 1,546 | 1,483 | 1,368 | 1,195 | 1,069 | 953 |

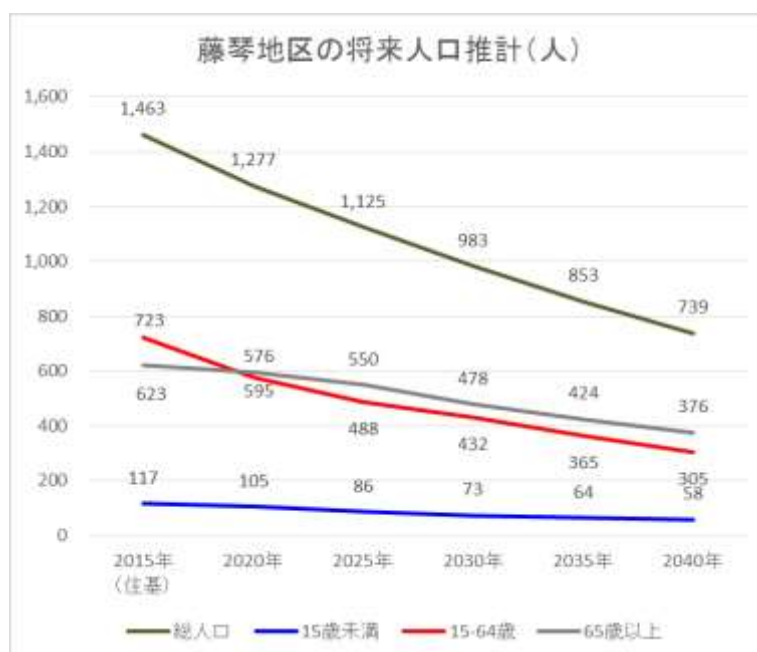


1) 藤琴地区

- ・現在のペースで減少すると25年後に739人になると推計される。
- ・平成52年(2040年)人口は、平成27年(2015年)人口比▲51%で町平均の減少率とほぼ同じである。
- ・少子高齢化が進み、老年人口が生産年齢人口を上回る。89歳以下の年齢層は皆減少する。

表 藤琴地区の2015年(H27年)人口と人口推計結果(社人研による推計、単位:人)

| | 2015年 (住基) | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|--------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 1,463 | 1,277 | 1,125 | 983 | 853 | 739 |
| 15歳未満 | 117 | 105 | 86 | 73 | 64 | 58 |
| 15-64歳 | 723 | 576 | 488 | 432 | 365 | 305 |
| 65歳以上 | 623 | 595 | 550 | 478 | 424 | 376 |

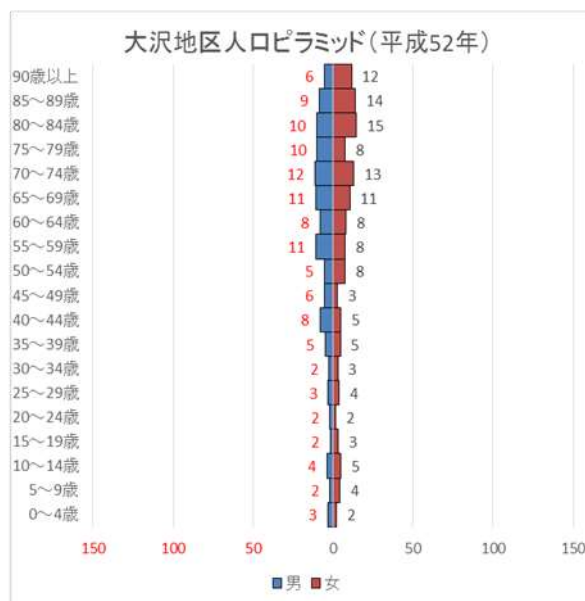
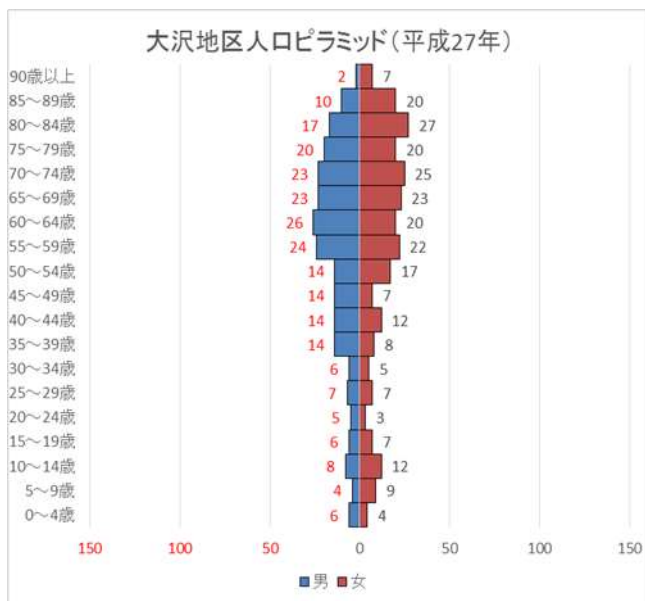
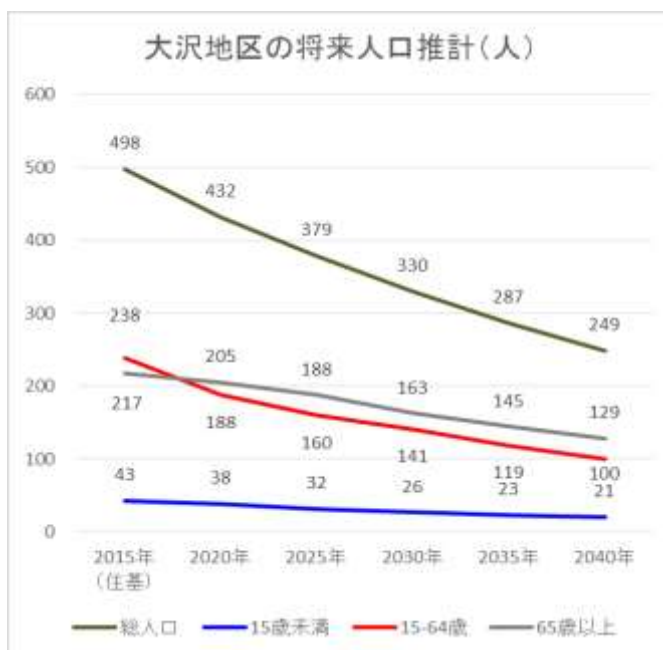


2) 大沢地区

- ・現在のペースで減少すると25年後に249人になると推計される。
- ・平成52年(2040年)人口は、平成27年(2015年)人口比▲50%で町平均の減少率より少し小さい。
- ・少子高齢化が進み、老年人口が生産年齢人口を上回る。特に34歳以下は各年齢に1～2人しかいなくなる。

表 大沢地区の2015年(H27年)人口と人口推計結果(社人研による推計、単位:人)

| | 2015年 (住基) | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|--------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 498 | 432 | 379 | 330 | 287 | 249 |
| 15歳未満 | 43 | 38 | 32 | 26 | 23 | 21 |
| 15-64歳 | 238 | 188 | 160 | 141 | 119 | 100 |
| 65歳以上 | 217 | 205 | 188 | 163 | 145 | 129 |

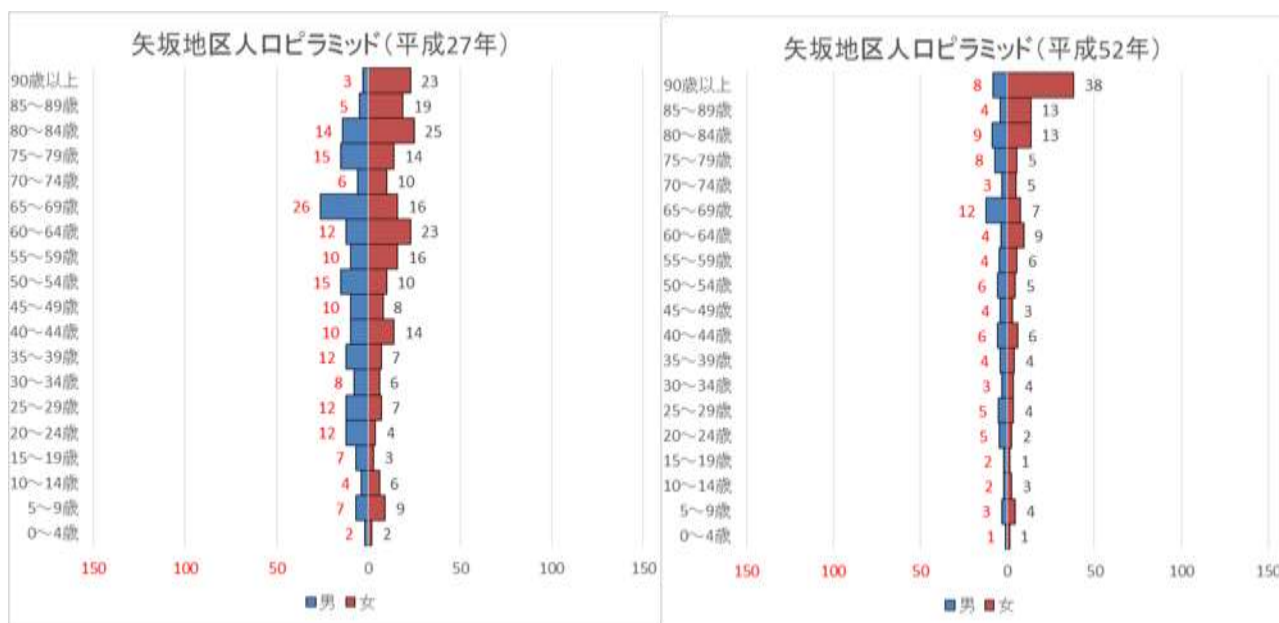
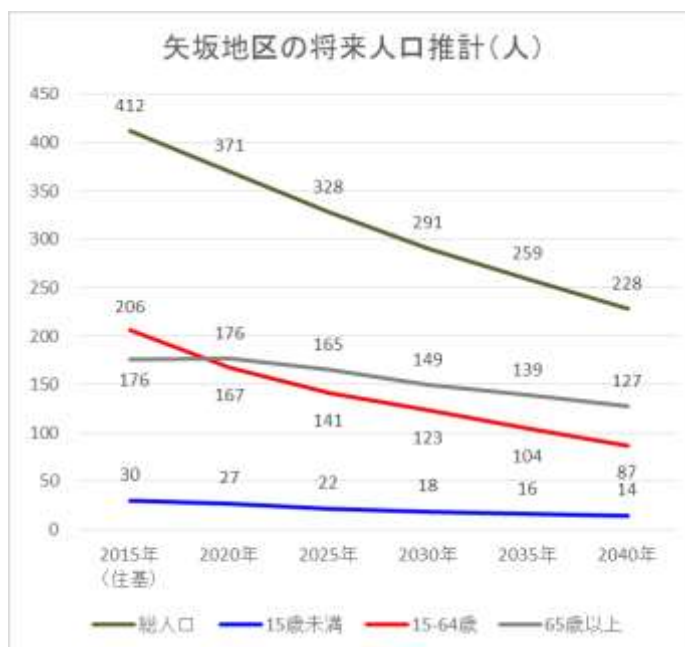


3) 矢坂地区

- ・現在のペースで減少すると25年後に228人になると推計される。
- ・平成52年(2040年)人口は、平成27年(2015年)人口比▲45%で町平均の減少率より小さい。
- ・年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)が減る。高齢人口が生産年齢人口の約1.5倍になる。特に90歳以上の女性が多くなる。

表 矢坂地区の2015年(H27年)人口と人口推計結果(社人研による推計、単位:人)

| | 2015年 (住基) | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|--------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 412 | 371 | 328 | 291 | 259 | 228 |
| 15歳未満 | 30 | 27 | 22 | 18 | 16 | 14 |
| 15-64歳 | 206 | 167 | 141 | 123 | 104 | 87 |
| 65歳以上 | 176 | 176 | 165 | 149 | 139 | 127 |

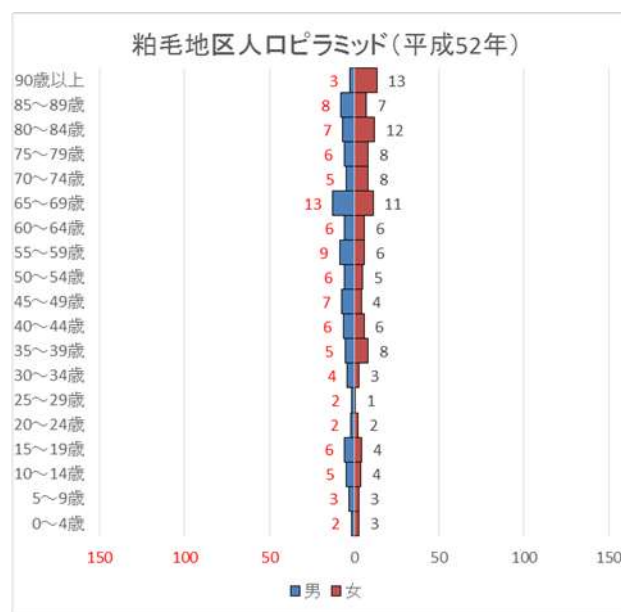
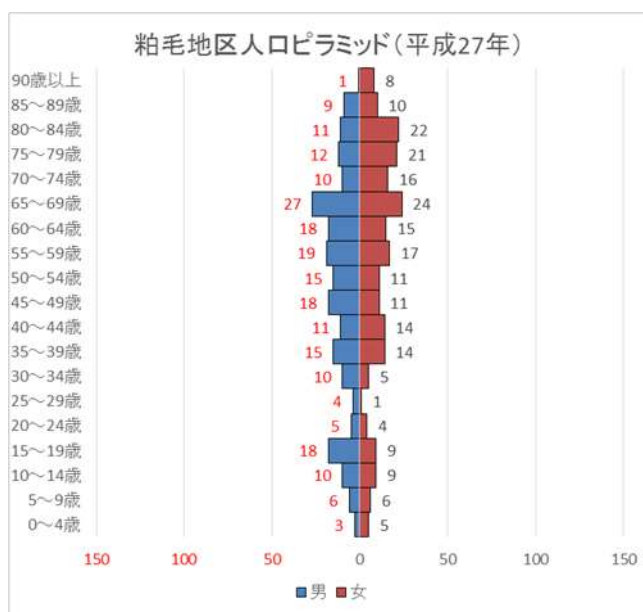
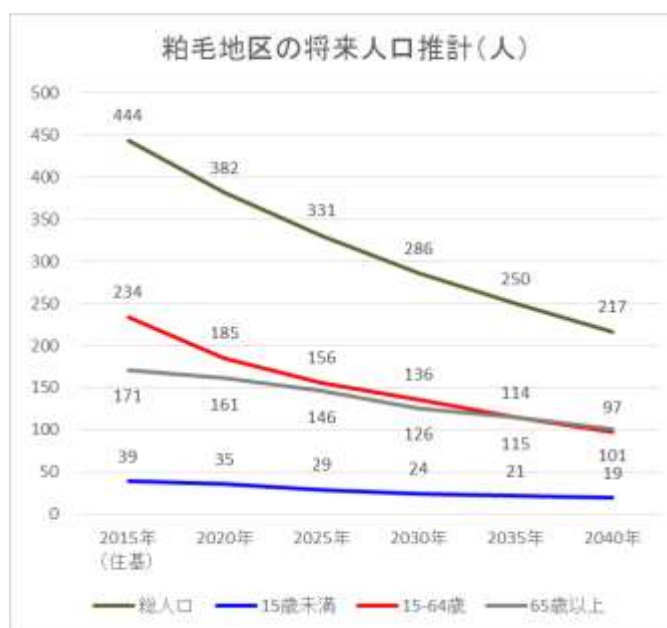


4) 粕毛地区

- ・現在のペースで減少すると25年後に217人になると推計される。
- ・平成52年(2040年)人口は、平成27年(2015年)人口比▲51%で町平均の減少率とほぼ同じである。
- ・老年人口が生産年齢人口を上回る。90歳以上を除く世代で人口が減少する。

表 粕毛地区の2015年(H27年)人口と人口推計結果(社人研による推計、単位:人)

| | 2015年 (住基) | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|--------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 444 | 382 | 331 | 286 | 250 | 217 |
| 15歳未満 | 39 | 35 | 29 | 24 | 21 | 19 |
| 15-64歳 | 234 | 185 | 156 | 136 | 114 | 97 |
| 65歳以上 | 171 | 161 | 146 | 126 | 115 | 101 |

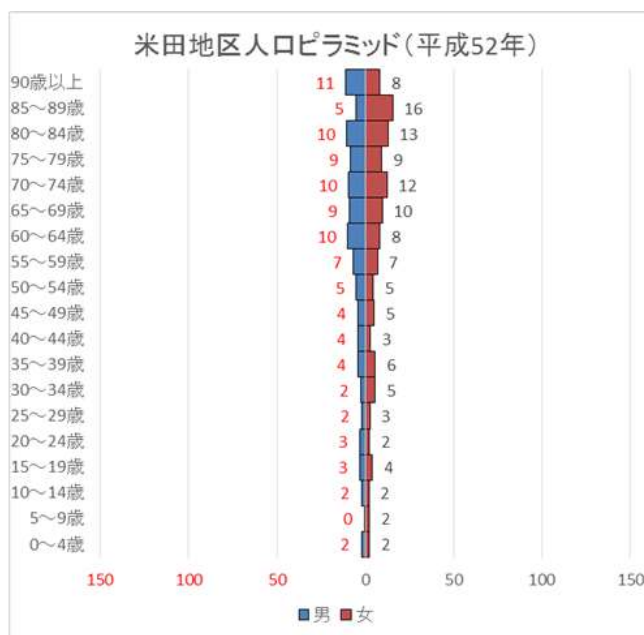
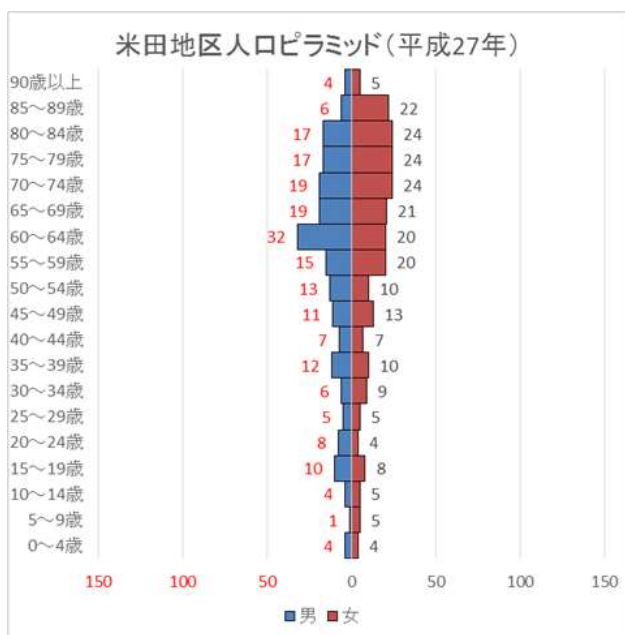
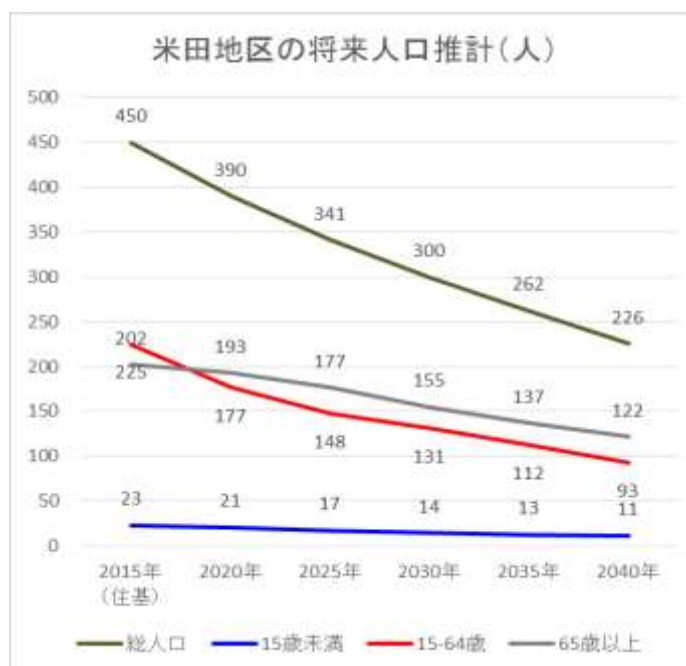


5) 米田地区

- ・現在のペースで減少すると25年後に226人になると推計される。
- ・平成52年(2040年)人口は、平成27年(2015年)人口比▲50%で町平均の減少率より少し小さい。
- ・老年人口が生産年齢人口を上回る。90歳以上を除く世代で人口が減少する。

表 米田地区の2015年(H27年)人口と人口推計結果(社人研による推計、単位:人)

| | 2015年 (住基) | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|--------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 450 | 390 | 341 | 300 | 262 | 226 |
| 15歳未満 | 23 | 21 | 17 | 14 | 13 | 11 |
| 15-64歳 | 225 | 177 | 148 | 131 | 112 | 93 |
| 65歳以上 | 202 | 193 | 177 | 155 | 137 | 122 |

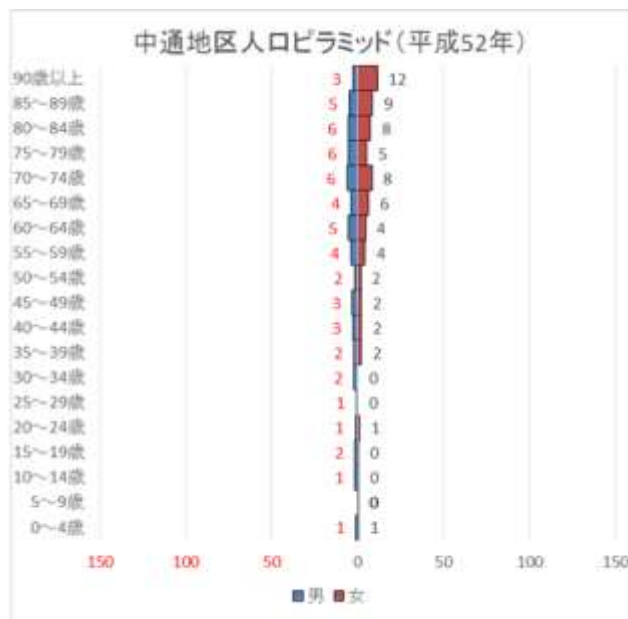
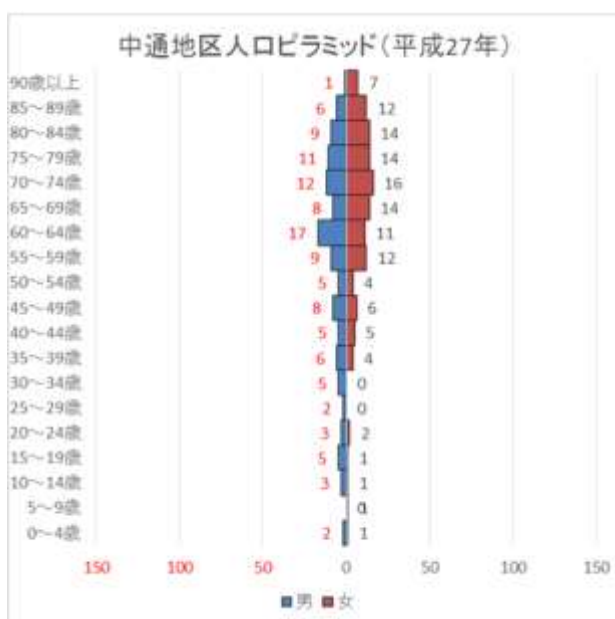
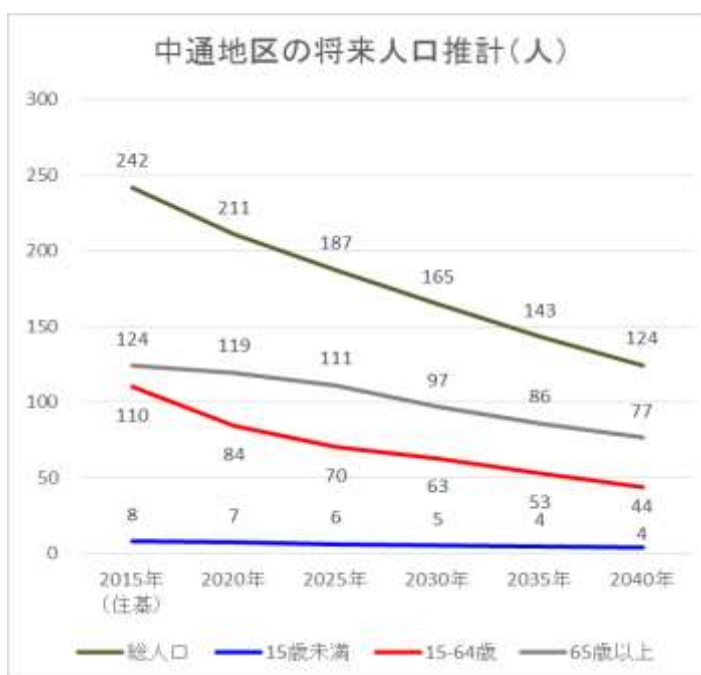


6) 中通地区

- ・現在のペースで減少すると25年後に124人になると推計される。
- ・平成52年(2040年)人口は、平成27年(2015年)人口比▲51%で町平均の減少率とほぼ同じである。
- ・老年人口が生産年齢人口を上回る。90歳以上を除く世代で人口が減少する。

表 中通地区の2015年(H27年)人口と人口推計結果(社人研による推計、単位:人)

| | 2015年 (住基) | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|--------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 242 | 211 | 187 | 165 | 143 | 124 |
| 15歳未満 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 4 |
| 15-64歳 | 110 | 84 | 70 | 63 | 53 | 44 |
| 65歳以上 | 124 | 119 | 111 | 97 | 86 | 77 |

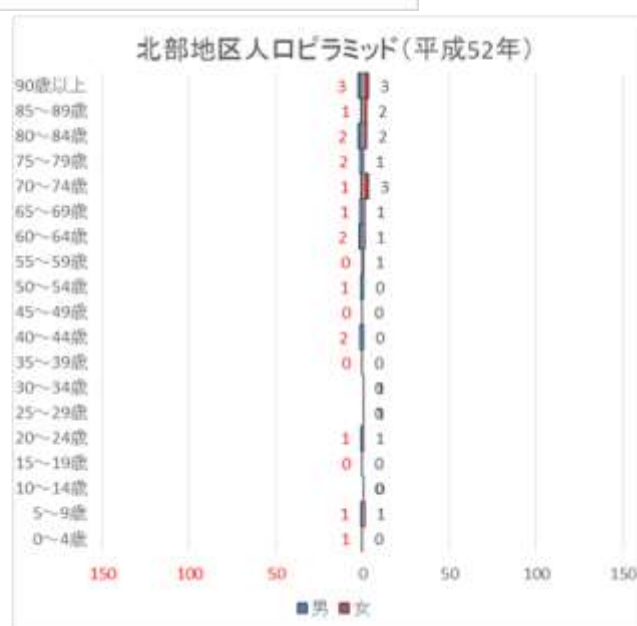
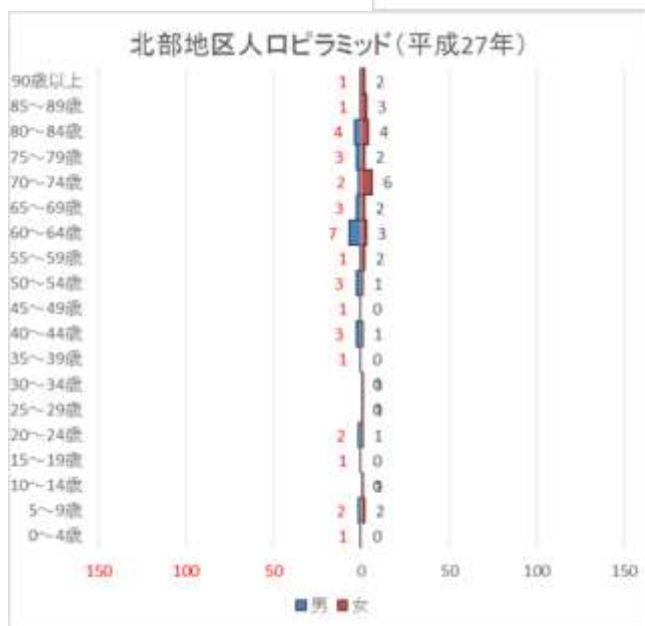
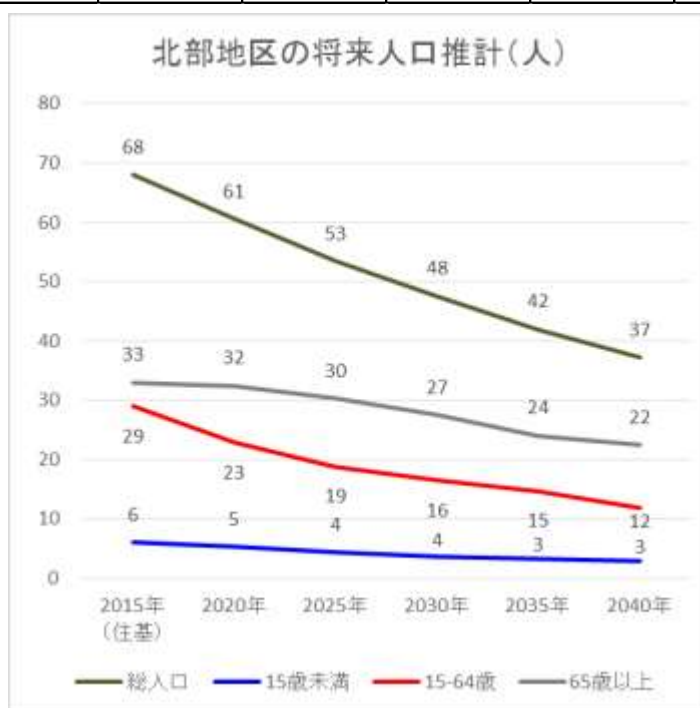


7) 北部地区

- ・現在のペースで減少すると25年後に37人になると推計される。
- ・平成52年（2040年）人口は、平成27年（2015年）人口比▲46%で町平均の減少率より小さい。
- ・老年人口が生産年齢人口を上回る。49歳以下では一人もない年齢階層が多くなる。

表 北部地区の2015年（H27年）人口と人口推計結果（社人研による推計、単位：人）

| | 2015年 (住基) | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|--------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 68 | 61 | 53 | 48 | 42 | 37 |
| 15歳未満 | 6 | 5 | 4 | 4 | 3 | 3 |
| 15-64歳 | 29 | 23 | 19 | 16 | 15 | 12 |
| 65歳以上 | 33 | 32 | 30 | 27 | 24 | 22 |



2. 人口の将来展望

2-1 現状分析と課題整理

(1) 人口減少の特徴と要因分析

①自然増減と社会増減の影響

自然減と社会減が重なって町の人口減少が進んでいる。なお、自然減に加え社会減の影響も大きく、自然減の緩和に加え、社会減対策・社会増対策を重視していく必要があることがわかる。

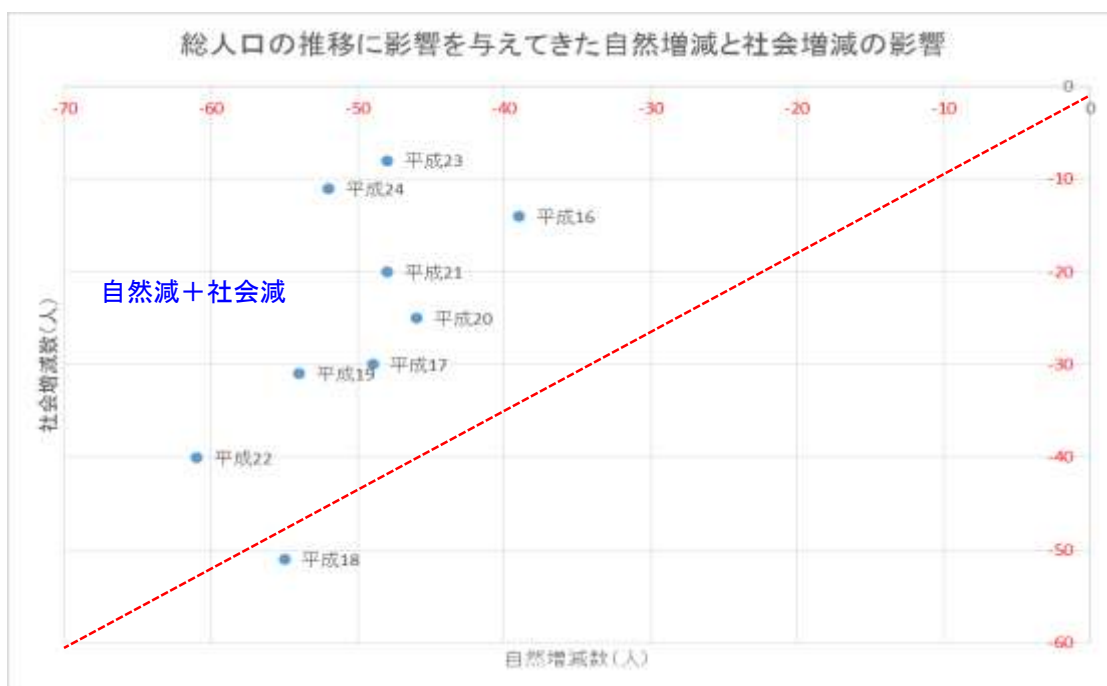
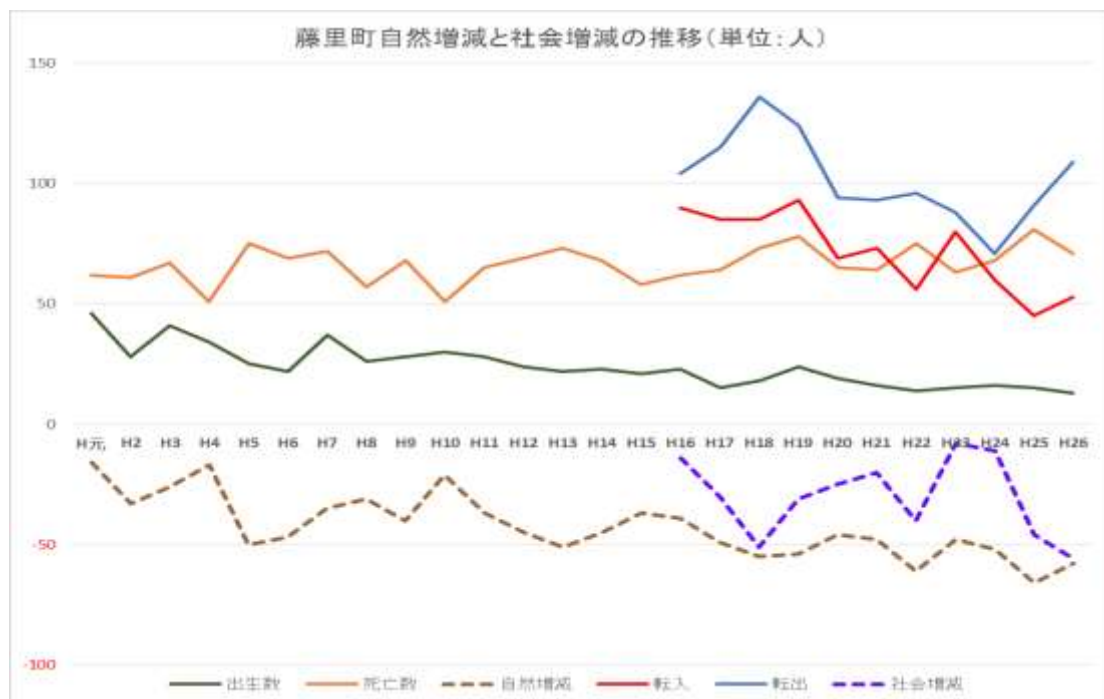


図 自然増減と社会増減の影響

②年齢5歳階級別人口の移動状況

i) ライフステージ別の減少率

就職時に人口が3～5割ほど流出している。ただし、出生年度によってばらつきがある。

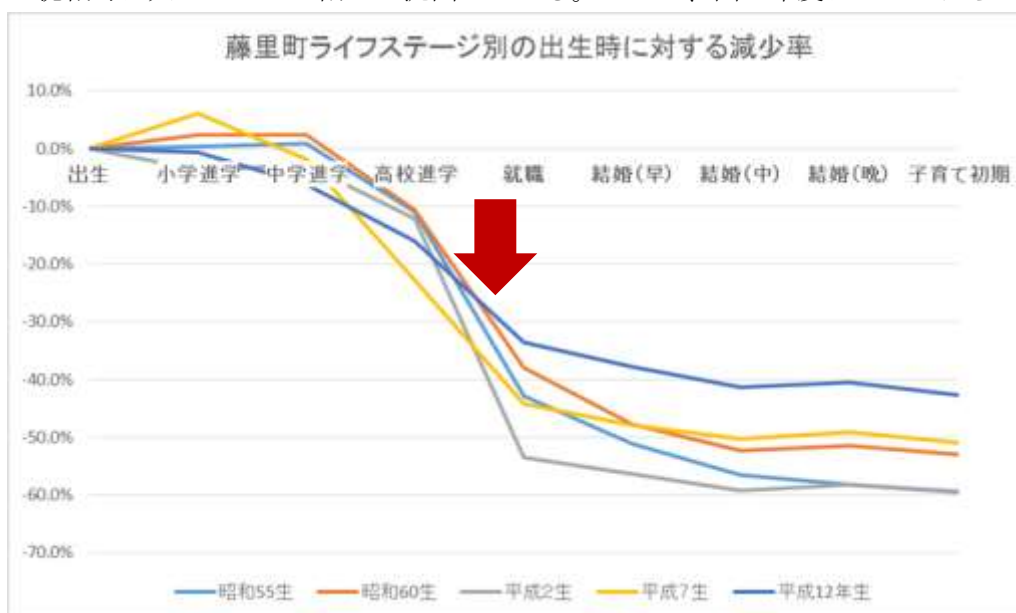


表 藤里町ライフステージ別人口推移（国勢調査、社人研による推計、単位：人）

| 年齢 | ライフステージ | 昭和55年生 | 昭和60年生 | 平成2年生 | 平成7年生 | 平成12年生 |
|--------|---------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 0～4歳 | 出生 | 338 | 245 | 213 | 163 | 143 |
| 5～9歳 | 小学進学 | 339 | 251 | 205 | 173 | 142 |
| 10～14歳 | 中学進学 | 341 | 251 | 207 | 160 | 134 |
| 15～19歳 | 高校進学 | 301 | 219 | 187 | 126 | 120 |
| 20～24歳 | 就職 | 193 | 152 | 99 | 91 | 95 |
| 25～29歳 | 結婚(早) | 165 | 128 | 93 | 85 | 89 |
| 30～34歳 | 結婚(中) | 147 | 117 | 87 | 81 | 84 |
| 35～39歳 | 結婚(晩) | 141 | 119 | 89 | 83 | 85 |
| 40～44歳 | 子育て初期 | 137 | 115 | 86 | 80 | 82 |

表 ライフステージ別人口：出生からの累積減少数（国勢調査、社人研による推計、単位：人）

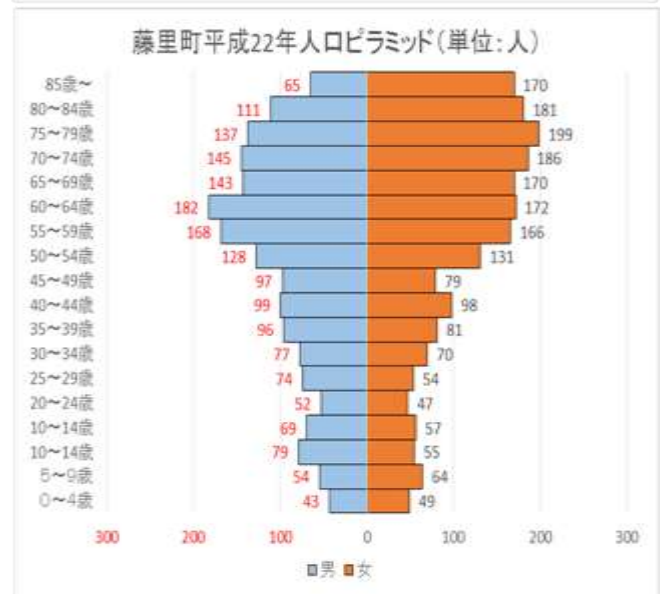
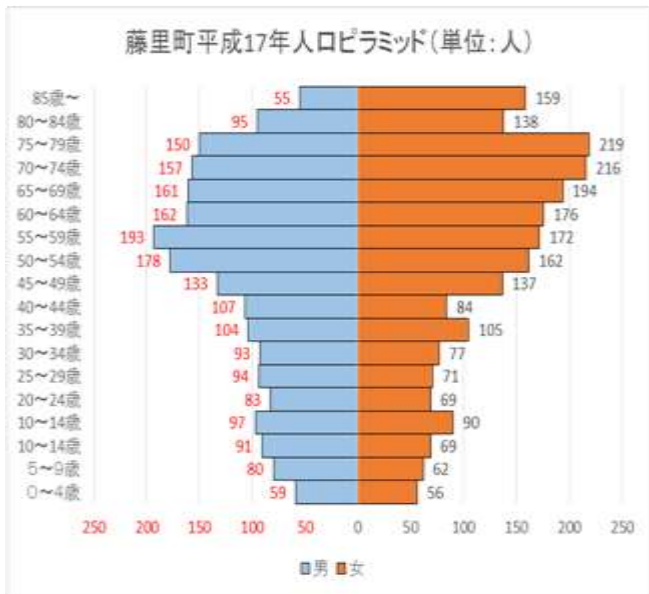
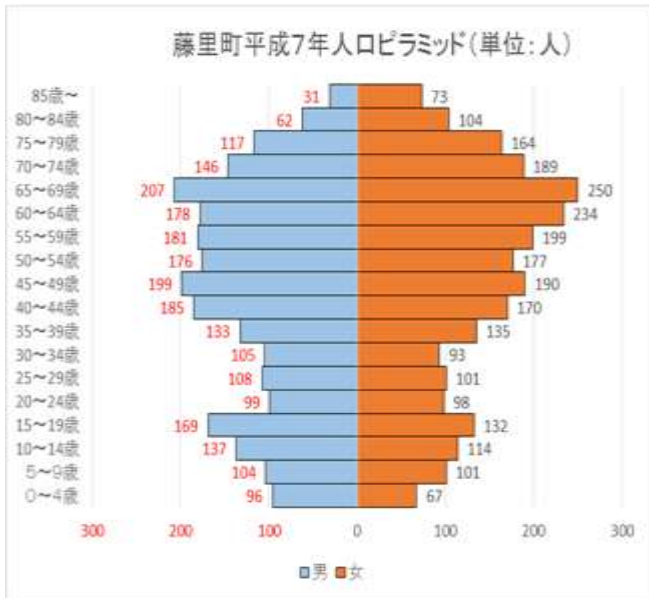
| 年齢 | ライフステージ | 昭和55年生 | 昭和60年生 | 平成2年生 | 平成7年生 | 平成12年生 |
|--------|---------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 0～4歳 | 出生 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 5～9歳 | 小学進学 | 1 | 6 | -8 | 10 | -1 |
| 10～14歳 | 中学進学 | 3 | 6 | -6 | -3 | -9 |
| 15～19歳 | 高校進学 | -37 | -26 | -26 | -37 | -23 |
| 20～24歳 | 就職 | -145 | -93 | -114 | -72 | -48 |
| 25～29歳 | 結婚(早) | -173 | -117 | -120 | -78 | -54 |
| 30～34歳 | 結婚(中) | -191 | -128 | -126 | -82 | -59 |
| 35～39歳 | 結婚(晩) | -197 | -126 | -124 | -80 | -58 |
| 40～44歳 | 子育て初期 | -201 | -130 | -127 | -83 | -61 |

藤里町ライフステージ別人口：前世代からの累積減少率（国勢調査、社人研による推計）

| | | 昭和55年生 | 昭和60年生 | 平成2年生 | 平成7年生 | 平成12年生 |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0～4歳 | 出生 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 5～9歳 | 小学進学 | 0.3% | 2.4% | -3.8% | 6.1% | -0.7% |
| 10～14歳 | 中学進学 | 0.9% | 2.4% | -2.8% | -1.8% | -6.3% |
| 15～19歳 | 高校進学 | -10.9% | -10.6% | -12.2% | -22.7% | -16.1% |
| 20～24歳 | 就職 | -42.9% | -38.0% | -53.5% | -44.2% | -33.6% |
| 25～29歳 | 結婚(早) | -51.2% | -47.8% | -56.3% | -47.9% | -37.8% |
| 30～34歳 | 結婚(中) | -56.5% | -52.2% | -59.2% | -50.3% | -41.3% |
| 35～39歳 | 結婚(晩) | -58.3% | -51.4% | -58.2% | -49.1% | -40.6% |
| 40～44歳 | 子育て初期 | -59.5% | -53.1% | -59.6% | -50.9% | -42.7% |

ii) 人口構成の変化

平成7年から平成22年の人口ピラミッドの変化を見ると少子高齢化が一層進んでいることがわかる。特に女性は後期高齢者が増加していることと50歳未満の年代が減少していることが特徴的である。



iii) 高校進学時・卒業時の流出

高校進学時（「10～14歳人口」から5年後の「15～19歳人口」への移動：表中赤→）の流出率は、昭和55年、60年頃に20%を超えていたが、平成に入ってから10%台に減った。その後、平成17年から平成22年にかけて20%台に戻っている。

- ・昭和55年421人→昭和60年314人：25%流出
- ・昭和60年358人→平成2年276人：23%流出
- ・平成2年341人→平成7年301人：12%流出
- ・平成7年251人→平成12年219人：13%流出
- ・平成12年207人→平成17年187人：10%流出
- ・平成17年160人→平成22年126人：21%流出

高校卒業時（「15～19歳人口」から5年後の「20～24歳人口」への移動：表中青→）の流出率は、高校進学時より大きく、約3割を超えている。特に、平成17年(187人)から平成22年(99人)にかけて約47%の流出率となり、流出率が大きくなっている。

- ・昭和55年310人→昭和60年210人：32%流出
- ・昭和60年314人→平成2年180人：**43%流出**
- ・平成2年276人→平成7年197人：29%流出
- ・平成7年301人→平成12年193人：36%流出
- ・平成12年219人→平成17年152人：31%流出
- ・平成17年187人→平成22年99人：**47%流出**

表 高校進学時と卒業時の流出（資料：国勢調査 単位：人）

| | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 |
| 0～4歳 | 338 | 245 | 213 | 163 | 143 | 115 | 92 |
| 5～9歳 | 350 | 339 | 251 | 205 | 173 | 142 | 118 |
| 10～14歳 | 421 | 358 | 341 | 251 | 207 | 160 | 134 |
| 15～19歳 | 310 | 314 | 276 | 301 | 219 | 187 | 126 |
| 20～24歳 | 265 | 210 | 180 | 197 | 193 | 152 | 99 |
| 25～29歳 | 346 | 288 | 204 | 209 | 181 | 165 | 128 |
| 30～34歳 | 403 | 334 | 276 | 198 | 215 | 170 | 147 |
| 35～39歳 | 386 | 415 | 360 | 268 | 192 | 209 | 177 |

iv) 子供を産める世代の減少

昭和55年の0～4歳人口（338人）から30年後の平成22年の30～34歳人口（147人）への移動をみると約57%の減少となっており、子供の産める世代が大幅に減少している。

また、30～34歳台の人口を追っていくと、昭和55年の403人から平成7年の198人と、5年ごとに約70人、毎年14人弱ずつ減少している。

表 子供を産める世代の減少（資料：国勢調査 単位：人）

| | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 |
| 0～4歳 | 338 | 245 | 213 | 163 | 143 | 115 | 92 |
| 5～9歳 | 350 | 339 | 251 | 205 | 173 | 142 | 118 |
| 10～14歳 | 421 | 358 | 341 | 251 | 207 | 160 | 134 |
| 15～19歳 | 310 | 314 | 276 | 301 | 219 | 187 | 126 |
| 20～24歳 | 265 | 210 | 180 | 197 | 193 | 152 | 99 |
| 25～29歳 | 346 | 288 | 204 | 209 | 181 | 165 | 128 |
| 30～34歳 | 403 | 334 | 276 | 198 | 215 | 170 | 147 |
| 35～39歳 | 386 | 415 | 360 | 268 | 192 | 209 | 177 |

v) 出生率の減少・子供の減少

出生率の目安として、30～34歳人口に対する0～4歳人口を見ると、昭和55年～平成7年までは約7～9割前後だったが、それ以降7割未満に低下している。子供の数自体も昭和55年の338人から平成22年にかけて、92人と約73%減少している。

- ・昭和55年の人口比 338人/403人：84%
- ・昭和60年の人口比 245人/334人：73%
- ・平成2年の人口比 213人/276人：77%
- ・平成7年の人口比 163人/198人：82%
- ・平成12年の人口比 143人/215人：67%
- ・平成17年の人口比 115人/170人：68%
- ・平成22年の人口比 92人/147人：63%

表 出生率の減少・結果としての子供の減少（資料：国勢調査 単位：人）

| | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 |
| 0～4歳 | 338 | 245 | 213 | 163 | 143 | 115 | 92 |
| 5～9歳 | 350 | 339 | 251 | 205 | 173 | 142 | 118 |
| 10～14歳 | 421 | 358 | 341 | 251 | 207 | 160 | 134 |
| 15～19歳 | 310 | 314 | 276 | 301 | 219 | 187 | 126 |
| 20～24歳 | 265 | 210 | 180 | 197 | 193 | 152 | 99 |
| 25～29歳 | 346 | 288 | 204 | 209 | 181 | 165 | 128 |
| 30～34歳 | 403 | 334 | 276 | 198 | 215 | 170 | 147 |
| 35～39歳 | 386 | 415 | 360 | 268 | 192 | 209 | 177 |

vi) Uターンなどの状況

20歳前半→20歳後半の人口移動、20歳後半→30歳前半の移動をみるとUターンなどで増加したと考えられるパターンは限られている。一方、30歳前半→30歳後半の移動をみると、Uターンなどで増加したと考えられるパターンが約半分ある。今後、30歳前半をUターンの促ターゲットとする政策が考えられる。

<20歳前半→20歳後半>

- ・昭和55年265人→昭和60年288人：[23人増加](#)
- ・昭和60年210人→平成2年204人：6人減少
- ・平成2年180人→平成7年209人：29人減少
- ・平成7年197人→平成12年181人：16人減少
- ・平成12年193人→平成17年165人：28人減少
- ・平成17年152人→平成22年128人：24人減少

<20歳後半→30歳前半>

- ・昭和55年346人→昭和60年334人：12人減少
- ・昭和60年288人→平成2年276人：12人減少
- ・平成2年204人→平成7年198人：6人減少
- ・平成7年209人→平成12年215人：[6人増加](#)
- ・平成12年181人→平成17年170人：11人減少
- ・平成17年165人→平成22年147人：18人減少

<30歳前半→30歳後半>

- ・昭和55年403人→昭和60年415人：[12人増加](#)
- ・昭和60年334人→平成2年360人：[26人増加](#)
- ・平成2年276人→平成12年268人：8人減少
- ・平成7年198人→平成12年192人：6人減少
- ・平成12年215人→平成17年209人：6人減少
- ・平成17年170人→平成22年177人：[7人増加](#)

表 Uターンの状況（資料：国勢調査 単位：人）

| | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 |
| 0～4歳 | 338 | 245 | 213 | 163 | 143 | 115 | 92 |
| 5～9歳 | 350 | 339 | 251 | 205 | 173 | 142 | 118 |
| 10～14歳 | 421 | 358 | 341 | 251 | 207 | 160 | 134 |
| 15～19歳 | 310 | 314 | 276 | 301 | 219 | 187 | 126 |
| 20～24歳 | 265 | 210 | 180 | 197 | 193 | 152 | 99 |
| 25～29歳 | 346 | 288 | 204 | 209 | 181 | 165 | 128 |
| 30～34歳 | 403 | 334 | 276 | 198 | 215 | 170 | 147 |
| 35～39歳 | 386 | 415 | 360 | 268 | 192 | 209 | 177 |

(2) 人口減少がもたらす影響と課題

①人口減少の影響

人口減少は、藤里町にさまざまな影響をもたらすことが懸念される。

●小売店など民間利便施設への影響

人口が減少する地域では、地域内の消費市場が縮小し、特に人口が散在している地域においては、商店、公共交通等の日常生活に不可欠なサービスの提供・確保が困難になってくる。

▶家計調査をもとにした地元産品の消費額は2015年現在で年間2.5億円と推定される。人口が現在の半分になると地元産品の消費額が約1.3億円の減少となり、地元の生産者も大きな影響を受けることになる。

●地域の産業における人材不足

地域の若い世代の減少は、商工業の従事者や、農林水産業の担い手などの不足を生じさせ、地域産業や地域経済の縮小につながっていく。

保健・福祉サービスに必要な従事者の確保も困難になることから、高齢者への医療・介護サービスや、子育て世代への保育サービスへの支障を生じさせることになる。

●地域コミュニティにおける人材不足

人口減少と高齢化が進むことにより、地域コミュニティにおける日常的な見守り活動をはじめ、自治会や消防団などの地域活動や、地域文化の伝承に影響を及ぼす。

●学校教育への影響

人口減少とともに、児童・生徒数が減少する。ちなみに、小学生が現在の113人の約半分の56人に減少すれば、1学年が10人に満たないこととなり、複式学級にせざるを得ない場合が出てくる。また、クラブ活動などにおいても、団体競技種目のチーム編成が困難になり、児童が希望する種目の活動ができなくなる懸念がある。

●公共施設の維持管理・更新等への影響

町としては、人口が減少しても、道路・上下水道等のインフラの維持・整備をはじめ、一定の行政サービス水準を維持していかなければならず、そのために必要な財源を、いかにして確保していくかが大きな課題となる。

●社会保障等の財政需要の増加、税収等の減少による町の財政状況への影響

現在進行しているような人口減少に伴う社会生活におけるサービスの低下は、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥る恐れがある。

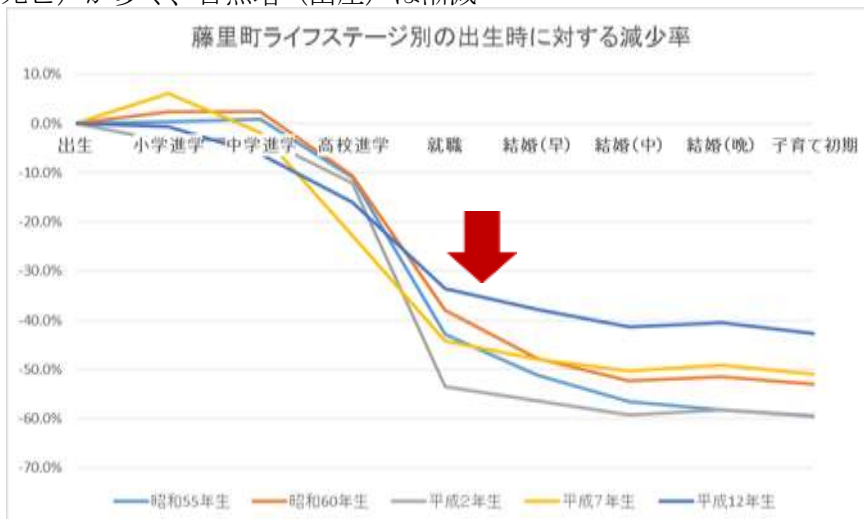
一方、国全体の財政が悪化する中で、こうした問題に国としてどう対処していくかが課題となる。

②課題

何もしなければ、20年後には2000人を下回ることや5年後には、働く世代より、高齢者世代の方が多くなる。特に、“働く男性”の減少が著しくなる。

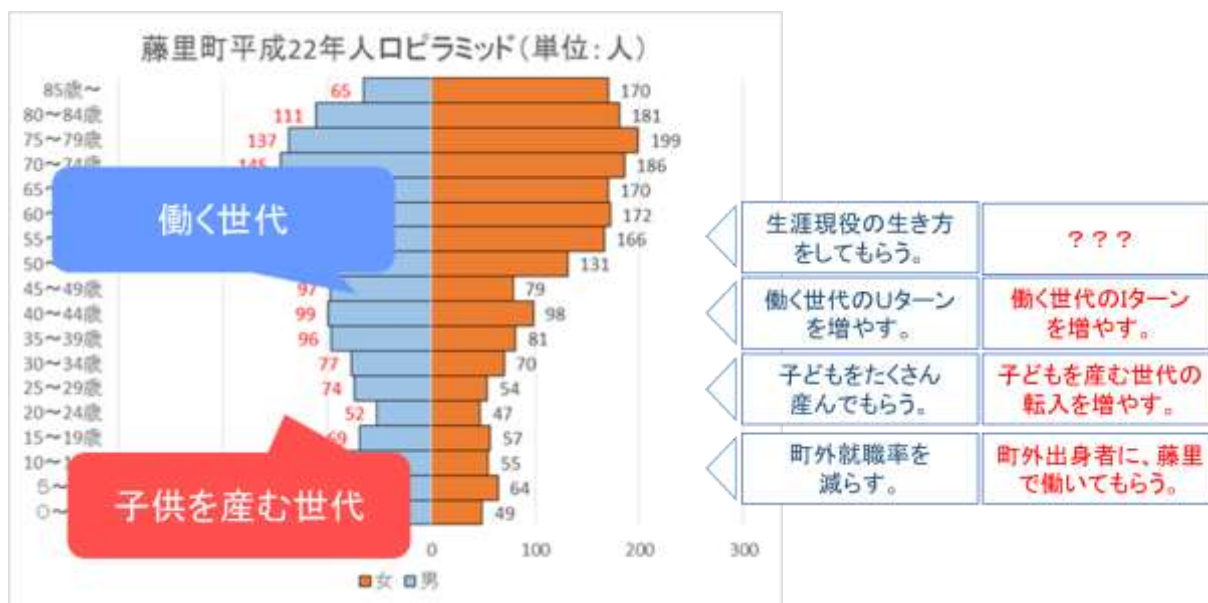
<人口減少の特徴>

- ・高校卒業時（多くは就職時）に町外に出る。
※ただし、平成2年をピークに、その割合は減少しつつある。（5割→3割）
- ・子育て前の世代が、町に少し戻る傾向がみられる。
- ・転出も多いが、転入もある。
- ・自然減（死亡）が多く、自然増（出産）は漸減



<総合戦略に向けての課題>

- ・超高齢化の事実を受け止め、無理なく生涯現役で働くスタイルに転換する。
- ・自然減が大きいので、町に帰ってきて子供を産み育ててもらおう。そのためには、**子供を産み育てる20～39歳台の人を最優先で増やす積極的なUターン施策、Iターン施策を導入する。**
※子育てに障害になること（たとえば多雪、保育所までの距離…）を克服する。
※高校入学時、高校卒業時にいったん町外に出ても5年後には戻ってこられる環境をつくる。
- ・町外就職率を少しでも減らすため、町内の雇用の受け皿をつくる。



2-2 人口の将来展望

(1) 施策実施時の人口推計（シミュレーション）

①基本的な考え方（前提条件）

将来人口の試算にあたり、次の条件のもと、各仮定値を設定し、コーホート変化率法を用いて将来人口のシミュレーションを行った。

●自然増減（出生—死亡）

▶出生に対する仮定（合計特殊出生率）

合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子供の平均数）を、現在の1.38人から2.0人に引き上げる。ちなみに、2.0人は日本創生会議の試算による国民希望出生率1.83人を超え、国の長期ビジョンで目標とした置き換え水準2.07人に近いものとする。

なお、試算では5年後の2020年から2.0人に引き上がるものと仮定した。

▶死亡に対する仮定（生存率）

今後、健康な生活習慣への改善などで国の平均的な生存率に追いつくものとし、65歳以上の高齢者に対し、国全体の2010年の平均生存率を採用した。

●社会増減（転入—転出）

全国的な人口減少の中で、今後の人口増を展望することは困難としても、社会減をできるだけ緩和する一方、転入を伸ばすことを目指して、地域人口の安定化に向けた将来人口の目標を以下の仮定値を用いてする。

▶転入に対する仮定（②で複数のケースを想定）

20代夫婦、及び、30代の子ども一人世帯や定年退職者のU・Iターンを想定し、コーホート変化率法による人口予測を行う。（以下の通り、1組（3世帯）あたり7人の移住による転入を想定する。）

条件設定

現状の社会減64人／年（平成20～24年平均値）対策として、以下の移住モデルを採用し、移住者の組み合わせによる転入人口の増加を目指す。

- a. 20歳代前半夫婦がU・Iターン（2人）
- b. 30歳代前半夫婦が4歳以下の子ども1人を連れてU・Iターン（3人）
- c. 60歳代前半夫婦（定年退職者）がU・Iターン（2人）

* 1組あたりa + b + c、計7人の転入を想定する。

▶転出に対する仮定

高校卒業時の就職に際しての流出、結婚適齢期の減少が男性30%、女性36%と目立っており、地元（広域圏）での雇用等促進施策により、現状の1／3の転出率（男性10%、女性12%）まで改善するものと仮定する。

②シミュレーション（2ケース）

島根県立大学連携大学院教授藤山浩氏開発の2010年と2015年の男女5歳刻み住民基本台帳人口データに、(1)で仮定した変化率を用いて推計する方法*に準拠し、シミュレーション（人口推計）を行った。

●移住数の多少による複数のケースの想定

なお、①で示した仮定でシミュレーションを行ったが、移住施策（U・Iターン）の実施による成果としての移住が年1.5組になった場合（ケース1）と6組になった場合（ケース2）を行う。

移住数の多少による複数のケース設定

| | 移住による転入 | 若者（20歳代前半） 転出率 | 合計特殊出生率 | 高齢者の生存率 |
|------|---------------------|----------------------------------|---------|-----------|
| ケース1 | 1.5組/年 (10.5人/年) | 男性 10% (現 30%) 女性 12% (現 36%) | 2.0人 | 2010年国平均値 |
| ケース2 | 6組/年 (42人/年) | | | |

* 2010年と2015年の人口変化率を基本にしているため、直近の5年間の町の人口動向を反映させることが可能なため、本推計方法を用いた。（国勢調査は2010年までのデータしかないため直近5年間の町の人口増減状況を反映させることが難しい。）



●試算結果

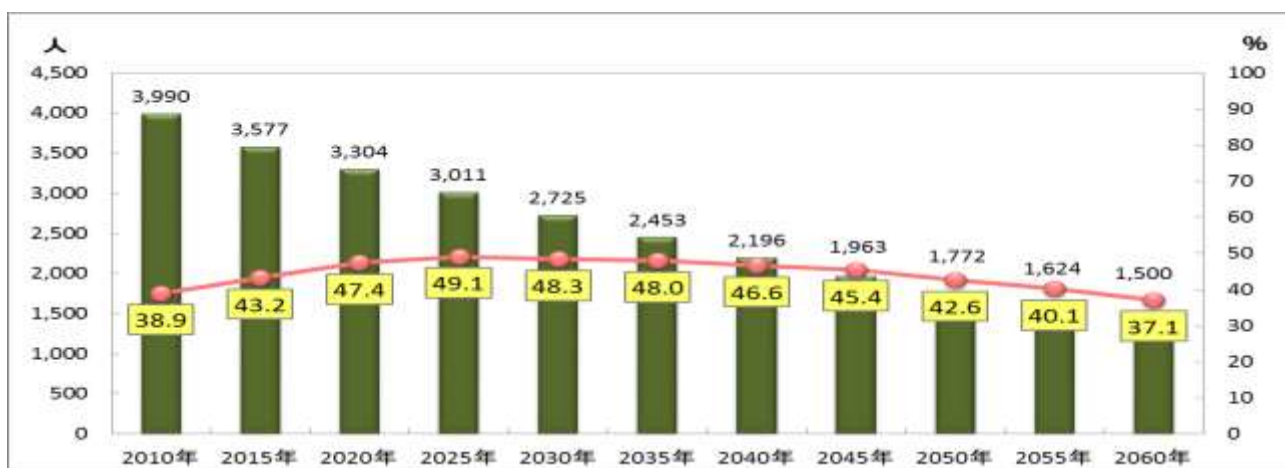
移住施策（U・Iターン）の実施による成果としての移住が年1.5組になった場合（ケース1）では、2060年以降ほぼ1,500人で安定することとなった。

また、移住が年6組になった場合（ケース2）では、2060年以降ほぼ2,000人で安定する結果が得られた。

推計結果の概要

| | 移住による転入 | 推計結果（2040年） | 推計結果（2060年） |
|------|---------------------|----------------------------------|---|
| ケース1 | 1.5組／年 (10.5人／年) | 2040年人口：2,196人 2015年のおよそ61.4% | 2060年人口1,500人、以降ほぼ安定 2015年のおよそ41.9% 現状推移より721人アップ |
| ケース2 | 6組／年 (42人／年) | 2040年人口：2,476人 2015年のおよそ69.2% | 2060年人口2,000人、以降ほぼ安定 2015年のおよそ55.9% 現状推移より1,221人アップ |

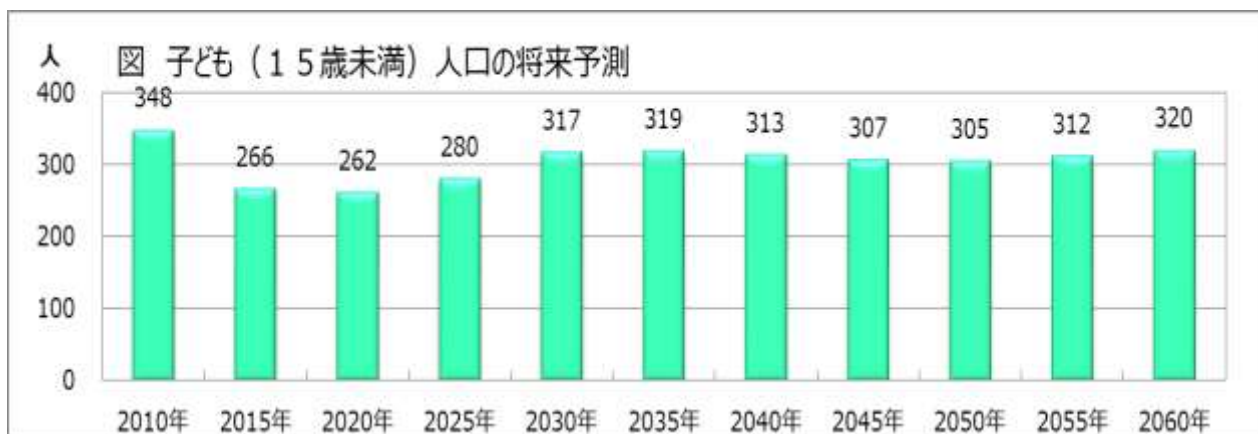
試算：ケース1：毎年1.5組（10.5人）が移住により転入



ケース1：予測値のまとめ

| | | | | | |
|---------|----------|-------|-------|-------|-------|
| 2040年人口 | 対2015年比率 | 高齢化率 | 子ども人口 | 小学生人口 | 中学生人口 |
| 2,196人 | 61.4% | 46.6% | 240人 | 97人 | 49人 |
| 2060年人口 | 対2015年比率 | 高齢化率 | 子ども人口 | 小学生人口 | 中学生人口 |
| 1,500人 | 42.0% | 37.2% | 205人 | 81人 | 38人 |

試算：ケース 2：毎年 6 組（42 人）が移住により転入



ケース 2：予測値のまとめ

| | | | | | |
|---------|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 2040年人口 | 対 2015年比率 | 高齢化率 | 子ども人口 | 小学生人口 | 中学生人口 |
| 2,476 人 | 69.2% | 43.4% | 313 人 | 124 人 | 60 人 |
| 2060年人口 | 対 2015年比率 | 高齢化率 | 子ども人口 | 小学生人口 | 中学生人口 |
| 2,000 人 | 56.0% | 31.9% | 320 人 | 123 人 | 57 人 |

(2) 目指すべき将来人口

① 将来目標

2つのケースの試算結果を踏まえ、ケース1を必達の目標として設定し、改めて目標人口を以下の通りしめす。

2040年(25年後)に約2,200人(2060年頃1,500人で安定)

以上を藤里町の目標人口とする。

| 2015年 | 2040年 | 2060年 | |
|----------------|----------------|----------------|---|
| 3,577人 (現状) | 2,200人 (目標) | 1,500人 (目標) | 2040年：高齢化率46.6%、子ども人口を240人 2060年：高齢化率37.2%、子供人口205人 年間1.5組の移住(U・Iターン)=10.5人/年 |



(3) 必要な施策の方向性

①社会増に向けた取り組み

目標達成に向けて、2014年（平成26年）現在の年間56人の社会減を移住施策の実施、並びに、若者の地元定着（転出抑制）施策の効果的達成を図ることが必要である。

そのため、能代山本地区広域圏との連携を図りながら、高卒者の地元就職や短大・専門学校・大学卒業後のUターンを促進すると共に、Iターン者の受入れの取り組みを進める。

②自然減の抑制合計特殊出生率向上に向けた取り組み

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠・出産期を経て、子育てに至るまでの支援環境のさらなる充実を目指すことで、合計特殊出生率の向上を目指す。

③持続可能な地域づくり

目標を達成したとしても、本町の人口は、2040年に現状の65%、2060年に現状の42%になると推計されるため、地域コミュニティの機能低下や地域活力の低下が懸念される。そのため、人口減少社会において必要な住民サービスを確保する仕組みづくりが必要である。

第2章 総合戦略

1. 基本的な考え方

1-1 戦略策定の趣旨

藤里町では、これまでも様々なまちの活性化策に取り組んできましたが、人口減少と高齢化に歯止めがかからない状況が続いてきました。これからも、人口減少が続けば、町民生活にかかる様々な負担が大きくなっていく上に、これまでに培ってきた歴史や文化も途絶える怖れがあります。

そのため、平成 26 年 11 月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「藤里町人口ビジョン」の将来展望を踏まえ、人口の安定的な維持に向けた基本目標や施策の基本方針、具体的な施策を「藤里町総合戦略」としてまとめました。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の 5 原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人財の積極的な確保・育成を急ぐ。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

1-2 戦略の位置づけ

町政発展の基本的な方向を示す「藤里町まちづくり計画～持続可能な町・ふじさと～」(平成 26 年 3 月策定)を上位計画とし、また、国並びに秋田県のまち・ひと・しごと創生戦略との整合も図りながら、本総合戦略は人口減少や雇用など地域の活性化を主な目的として、特に人口減少対策分野の戦略として位置づけます。

1-3 計画期間

総合戦略の計画期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「あきた未来総合戦略」に合わせ、平成 27 年度(2015 年度)から平成 31 年度(2019 年度)までの 5 年間とします。

2. 町の人口動向と目指すべき方向

2-1 人口動向

本町の人口は加速度を増しながら減少を続けています。1980年に5,837人だったのが、2015年には3,527人となっており、35年の間に6割に減少しています。今後も現在の人口減少が続いた場合、さらに人口減少が加速し、25年後の2040年には現在の人口のおよそ半分程度の1,820人にまで減少する予想となっています。

人口減少の要因としては、自然減と社会減の2つの側面があります。自然減については、死亡数は年間で70人前後と概ね横ばいで推移しているものの、出生数が漸減していることから自然減が大きくなる傾向となっています。社会減については、転出が転入を常に上回っていることから社会減は続いている状況となっていますが、社会増減については景気動向にも影響を受けるため、平成23年、24年には社会減は10人を下回るほど小さかったのに対して、平成26年は転出数が109人と多かったことから社会減は56人に増えているというように、年によって大きく変動しています。転出の大半は就職に伴う転出ですが、近年は中学校進学時や高校進学時での流出が増えています。

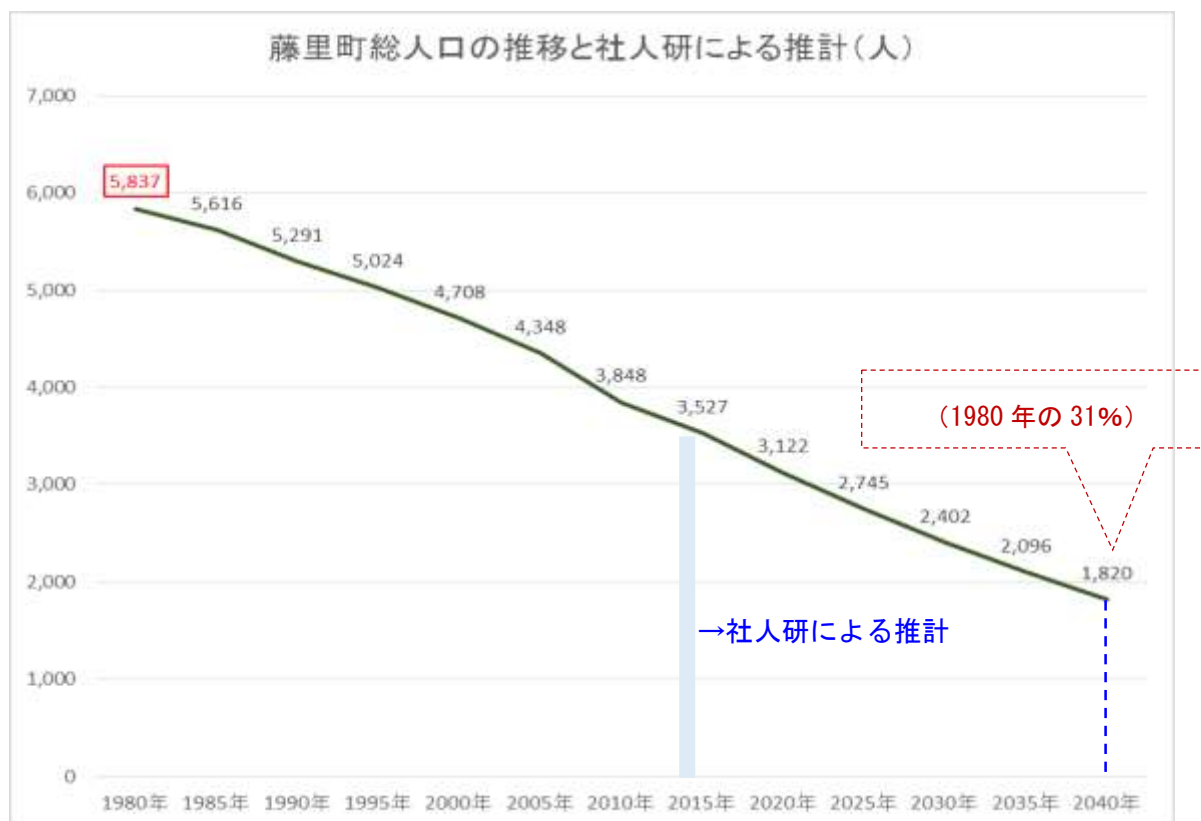


図 総人口の推移と社人研による推計

資料：国勢調査、2015年以降社人研による推計値

2-2 目指すべき方向

人口減少問題への対応の目指すべき方向として以下の3つに整理し、取り組みの基礎とします。

①社会増に向けた取り組み

人口目標の達成に向けて、2014年（平成26年）現在の年間56人の社会減を、移住施策の実施、並びに、若者の地元定着（転出抑制）施策の効果的達成を図ることが必要です。

そのため、能代山本地区広域圏との連携を図りながら、高卒者の地元就職や短大・専門学校・大学卒業後のUターンを促進すると共に、Iターン者やUターン者の受入れの取り組みを進めます。

②自然減の抑制に向けた取り組み（合計特殊出生率向上に向けた取り組み）

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠・出産期を経て、子どもが就職し独り立ちするまでの子育て期間全体に渡るトータルな支援のさらなる充実を目指すことで、合計特殊出生率の向上を目指します。

③持続可能な地域づくり

目標を達成したとしても、本町の人口は、2040年に現状の65%、2060年に現状の42%になると推計されるため、地域コミュニティの機能低下や地域活力の低下が懸念されます。そのため、人口減少社会において必要な住民サービスを確保する仕組みづくりに取り組みます。

>> 将来目標 <<

2040年に約2,200人以上、2060年以降は1,500人で安定推移する。

| 2040年のまちの姿 | 2060年のまちの姿 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 2,200人以上 高齢化率46.7%、子ども人口237人 | 1,500人以上 高齢化率37.2%、子ども人口205人 |
| 毎年、1.5組*の移住（U・Iターン）=10.5人/年 | |

* 1組は、「20歳代前半夫婦（2人）」＋「30歳代前半夫婦と4歳以下の子ども1人（3人）」＋「60歳代前半夫婦（2人）」を1組とする。





図 目指す将来の人口

3. 基本的視点と基本目標

3-1 基本的視点と基本目標

藤里町人口ビジョンを踏まえ、4つの政策分野ごとに、戦略の基本目標を設定し、その目標の達成に向けて推進する施策、事業をまとめます。

① “地元で稼ぐ” 仕掛けをつくる

人口減少の最も大きな要因は、昭和30年代以降継続して若者が就職に際して町外に流出し続けてきたことです。そのことにより、町の産業も衰退し、さらに町内で働こうと意欲を持つものが減り、人口が流出するという悪循環に陥りました。

この悪循環を断ち切り、人口安定化の第1手として、町の基幹産業である農林業を軸として幅広く町内産業が結びつき稼げる仕事づくりと、地元就労の促進、魅力ある職場づくりを実現します。

| 政策分野 | 基本的視点 | 基本目標（実現すべき成果） |
|--------------|--------------------|--|
| 1 仕事 (生業) | “地元で稼ぐ” 仕掛けをつくる | 藤里に住み、働く若者を増やす。 (若者の町内定住率=90%) |

② “交流から定住へ” の仕掛けをつくる

将来的に人口の減少を食い止め、安定的に維持するためには外からの移住による人口増が不可欠な状況となっています。外から移住してもらう方法としては、Uターン（出身者が戻ってくる）、Iターン（出身者でない人に移住してもらう）の他に、近年は孫ターン（出身者の子どもが戻ってくる）という動きも見えつつあります。また、ライフステージを考えた時に、だれがいつ帰ってくるかというターゲットを明確にしたうえで、移住者を増やす取り組みを講じていきます。

出身者やUターンしてきた町民の意向調査の結果を見ると、藤里に戻りたいと思う理由として「藤里が好きだから」や「優れた自然環境」を挙げる意見が多くあげられました。そのため、町を想う力を再生し、人を呼びたくなる、ふるさとを出た人が帰ってきたくなる未来の藤里町をつくるため、足元から見直し住民の想いを再生するため事業を実施します。さらに、移住者を増やす事業として、町民を対象として子どもの頃から藤里町の自然に親しみ、自然と「藤里が好きだと思う」気持ちを育てていく事業に取り組みます。また、出身者を中心とした交流を活発にし、つながりを太くする様々な事業に取り組み定住につなげます。

| 政策分野 | 基本的視点 | 基本目標（実現すべき成果） |
|------|-----------------------|--|
| 2 移住 | “交流から定住へ” の仕掛けをつくる | 移住者を増やす。 (年間の移住人数=10.5人) |

③ “子育てしたくなる” 仕掛けをつくる

外からいくら移住をしてもらっても、藤里に住む人が子供を産み、育てていくことがなければ、人口の安定的な維持は望めません。現在藤里に住んでいる人もこれから移住してくる人にとっても、不安なく子育てができる環境を整え、子どもを産み育てたくなるまちづくりを進めます。

そのために、楽しく子育てができる環境として良き相談相手ともなる保育士の労働環境を改善し、安定的に働ける場づくりが何より重要となっています。また、藤里の豊かな自然の中で子育てができる環境づくりも重要です。さらに、子育てにあたって最も負担と感じられている経済的な負担の解消に取り組みます。特に、現在支援が手薄な大学や専門学校への進学と就職段階における経済的な支援策として藤里オリジナルな奨学金制度を創設します。

| 政策分野 | 基本的視点 | 基本目標（実現すべき成果） |
|-------|-----------------------|----------------------------------|
| 3 子育て | “子育てしたくなる” 仕掛けをつくる | 出生率を増やす。 (出生率=2.0) |

④ “藤里で大往生” の仕掛けをつくる

上記①～③の実現のためにも、その基礎として、藤里に住んでいる人がいつまでも健康で、安心して暮らし続けられる環境づくりを目指します。

そのために、町民にとっても移住を考える人にとっても最も不安に感じられている医療の改善策として町ドクターや町看護師の確保と往診の仕組みを作ります。また、雪問題と買い物問題にも取り組みます。

さらに、地域の活力を高め、住民相互の助け合いを育むために集落食堂事業やコミュニティ FM の創設などにより、住民同士のつながりを強める取り組みを行います。

| 政策分野 | 基本的視点 | 基本目標（実現すべき成果） |
|------|----------------------|--|
| 4 地域 | “藤里で大往生” の仕掛けをつくる | 藤里に住み続けたい人を増やす。 (住み続けたい町民割合=90%) |

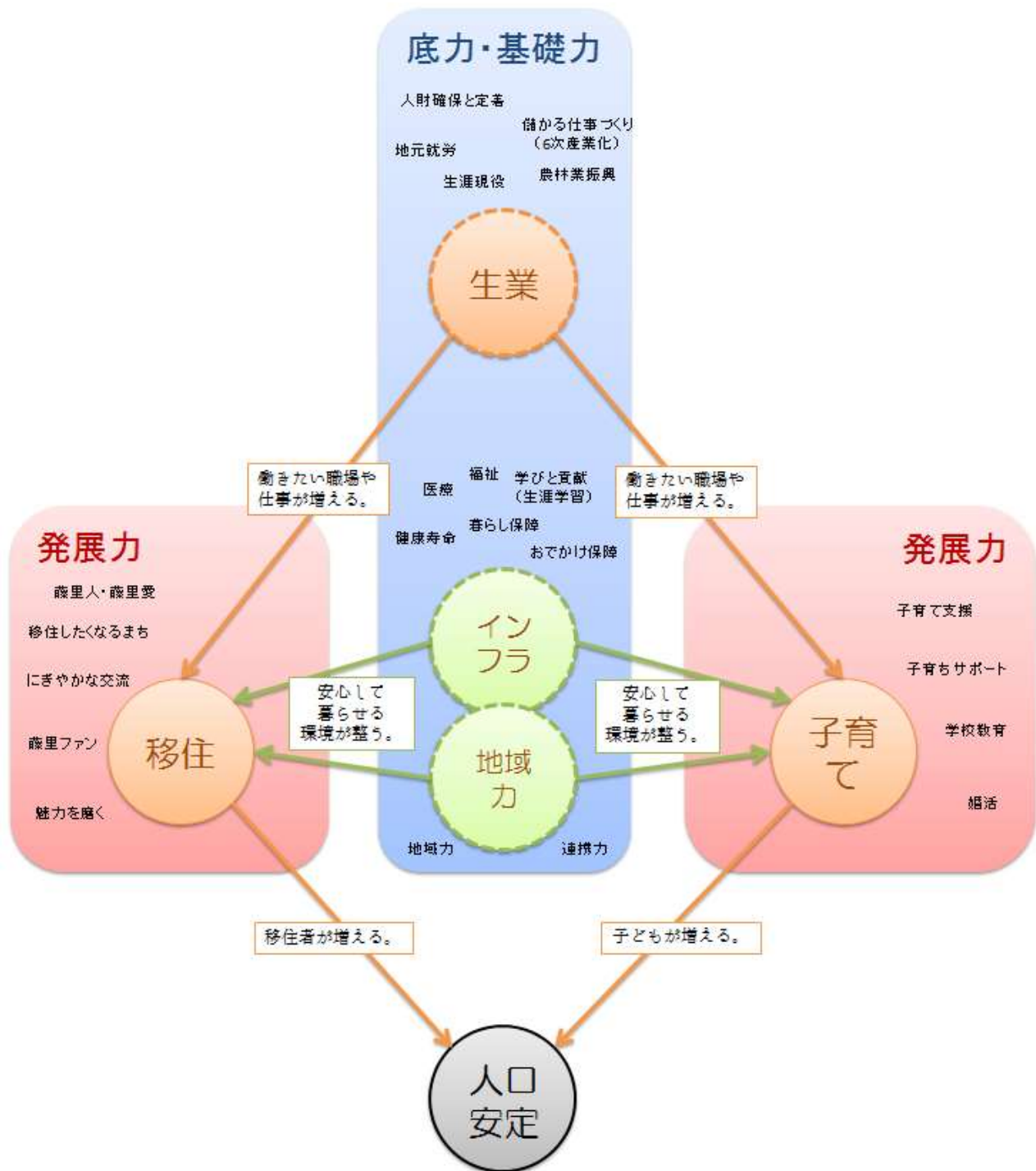


図 施策の体系イメージ

3-2 戦略の体系 ～具体的な戦略～

基本目標を実現するために講ずべき施策の方向性として、14 の基本方針とそれぞれの具体的な戦略（重点プロジェクト 10 事業、通常プロジェクト 28 事業）を定めます。

| 分野 | 基本方針 | 具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト） | |
|---------------------|-----------------------------------|------------------------------------|----|
| 仕事 | 地域資源を生かした産業と商品化による仕事づくり ① | ●創業・新業務へのチャレンジ助成 | 1 |
| | | ○企業との連携による特産品（藤里名物）の開発 | 2 |
| | | ○自然の恵みの特産品化（山菜、キノコ、ブドウ、めん羊、和牛等） | 3 |
| | | ○自然エネルギーの活用検討（地域内循環型産業の創出） | 4 |
| 里山農林業の再生による後継者の育成 ② | ●未利用材の活用と地域経済循環の促進～木の駅ふじさと～ | 5 | |
| | ○農林業の担い手の拡大と育成 | 6 | |
| | ○青年就農給付金事業 | 7 | |
| 若者の地元就労の促進 ③ | ●町内中学生・高校生の企業体験機会の創出（キャリア教育、販売体験） | 8 | |
| | ○地元企業と学校を結ぶ仲介者育成（藤里ヘッドハンターの設置） | 9 | |
| 人財の発掘と働きたくなる環境づくり ④ | ●企業連携による安定雇用の場の創出（ワーカーシェア型雇用） | 10 | |
| | ○生涯現役の仕事づくり（プラチナバンク） | 11 | |
| 移住 | 里山風景の保全と藤里の魅力向上 ⑤ | ●ふるさと風景の選定と景観保全助成（耕作放棄地の解消） | 12 |
| | | ○自然体験アドバイザーと体験林の維持・活用 | 13 |
| | 情報発信の強化とにぎやかな交流 ⑥ | ○出身者との交流促進とふるさと回帰促進（リトルフジサト） | 14 |
| | | ○藤里ツーリズムの発掘と発信（藤里アピールセンター「オシェッテ～」） | 15 |
| 移住者にやさしい町づくり ⑦ | ●移住支援員の配置と移住者向け住宅の整備（空き家バンク等） | 16 | |
| | ○仕事＋住宅の移住促進 | 17 | |
| | ○暮らし体験民家の整備（おためし居住） | 18 | |
| 地元愛の醸成 ⑧ | ●藤里暮らしの掘り起こしと提案（Re デザイン） | 19 | |
| | ○ジモト遊びプランナー（地元体験機会の創出） | 20 | |
| 子育て | 子育てのトータル支援の実現 ⑨ | ○山村留学の受け入れと自然を生かした教育環境の促進 | 21 |
| | | ○子どもの遊び場づくり | 22 |
| | | ○保育士の労務環境改善による担い手の安定的確保 | 23 |
| 子育てに係る経済的負担の軽減 ⑩ | ●地域貢献型奨学金の創設 | 24 | |
| | ○保育料の低減 | 25 | |
| | ○18歳までの支援金（子育て応援金） | 26 | |
| | ○町営塾の創設 | 27 | |
| 「家族になろう」を応援する ⑪ | ○子育て住宅整備事業＜再掲＞ | 28 | |
| | ○結婚サポート事業（おせっかい仲人、出会いの場づくり） | 29 | |
| 地域 | 医療・福祉の安心の確保と健康長寿のまちづくり ⑫ | ●往診医療体制の構築（町内ドクター・町内ナース） | 30 |
| | | ○健康推進スタンプカードによる健康推進機会への参加促進 | 31 |
| | 暮らしの品質を保証する ⑬ | ●地域公共交通の計画的な充実（網形成計画の実施と駒わりくんの運行） | 32 |
| | | ○日本一の除雪体制の構築 | 33 |
| | | ○買い物・おでかけ困難者向けのサポート事業（御用聞き事業） | 34 |
| | | ○能代山本定住自立圏構想事業 | 35 |
| 地域力を高める ⑭ | ○お店立ち上げ支援（藤里集落食堂の整備、開店助成） | 36 | |
| | ○コミュニティFMの開設（ふじさとラジオ） | 37 | |
| | ○若者の仲間づくり促進（町民サークル活動支援） | 38 | |

4. 重点プロジェクト ～新たな視点で取り組む新戦略～

事業番号①-1 創業・新業務へのチャレンジ助成

| | |
|---------------|---|
| 目指す姿 | 事業収益が増大し、雇用が創出される |
| 目標指標 | 新商品の開発品数 8品 (H31) |
| 新たな視点 (趣旨) | <p>創業にかかる費用や新たな事業開拓に向けた資金の支援や企業の連携を促進することにより、『藤里ブランド』を生み出し、より稼げる仕事に成長するとともに地域産業を創出する。</p> <p>また、町特産品登録制度（『藤里ブランド』）を創設し、町内外に向けたPR、売り込み活動を行う。高品質なブランドづくりに努め、高品質なものほど町内での提供を心がけ、地域の自然や人的資源などを含めたストーリーのある藤里ブランドの提供を行う。</p> |
| 主な取り組み | <p>1) 町内外の企業サミット（情報交換の場）の開催 2) チャレンジ助成事業の創設 3) 新しい仕事づくりを行うマッチングマネージャーの設置 4) 特産品登録制度の創設とPR</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>藤里町産ラム肉の料理</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>白神山地から湧き出る水を商品にした 白神山水</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>藤里で育てたブドウでつくった 白神山地ワイン</p> </div> </div> |
| 担当 | 農林課、商工観光課 |
| 協力 | 町内企業 |

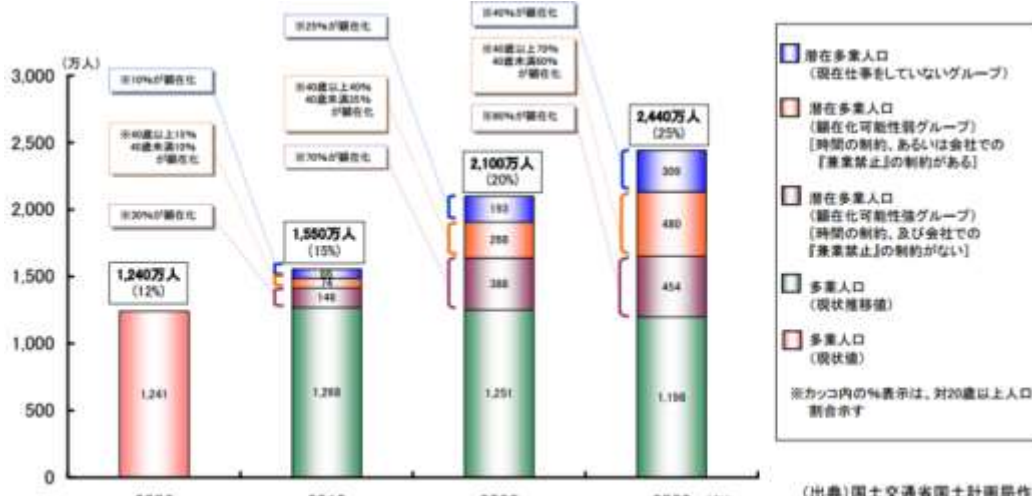
事業番号②-5 未利用材の活用と地域経済循環の促進 ～木の駅ふじさと～

| | |
|-----------------------|---|
| <p>目指す姿</p> | <p>未利用材が活用され、林業の副業者数が増加する</p> |
| <p>目標指標</p> | <p>新事業の展開に向けて未利用材出荷会員 20人 (H31)</p> |
| <p>新たな視点 (趣旨)</p> | <p>藤里町は、9割を森林で占めているが、基幹産業とした農林業も事業所の廃止や林家の後継者不足などにより今後の山の保全が懸念されている。 そのため、森林保全と林家の後継者・さらには林業家を育成し将来の山の保全と住民の副業となる仕事をつくる。同時に未利用材を売り払った対価を町内で利用できるお買い物券で発行することにより、町内の消費喚起に繋げる。</p> |
| <p>主な取り組み</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1) 事業を実施するための協議会の創設 2) 林業後継者等育成のための講習、研修会の開催 3) 木と生きる学校（山仕事塾）の実施 4) 商品券の発行 5) 未利用材を活用した藤里工芸品の開発 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="368 965 898 1305">  </div> <div data-bbox="927 965 1457 1305">  </div> </div> <p style="text-align: center;">未利用材を搬出する様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="387 1391 879 1888">  </div> <div data-bbox="946 1391 1437 1888">  </div> </div> <p style="text-align: center;">木の駅商品券</p> <p style="text-align: center;">木の駅に積み上げられた未利用材</p> |
| <p>担当</p> | <p>農林課</p> |
| <p>協力</p> | <p>工芸家等</p> |

事業番号③-8 町内中学生・高校生の企業体験機会の創出 ～キャリア教育の充実～

| | |
|-----------------------|--|
| <p>目指す姿</p> | <p>地元企業や地元の産業への就業率が向上する</p> |
| <p>目標指標</p> | <p>若者の町内定住率 90% (H31)</p> |
| <p>新たな視点 (趣旨)</p> | <p>子どもの頃から地元の産業や企業について体験学習的に学ぶことによって職業意識を持つことができるため、自分が将来何をやりたいのか目標設定に役立てられるとともに、地元の企業側にとっても若者の労働や就労思考を学び働きたくなる職場づくりに生かす。</p> |
| <p>主な取り組み</p> | <p>1) 地元企業や産業に関する情報提供 2) 職場体験 (インターン制度) 3) 首都圏での地元産品の販売体験 4) 山村留学の受け入れ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="367 862 901 1220">  <p>学校行事として行っている田植え体験</p> </div> <div data-bbox="925 862 1452 1220">  <p>首都圏での地元産品の販売体験</p> </div> </div> |
| <p>担当</p> | <p>教育委員会、商工観光課、総務課</p> |
| <p>協力</p> | <p></p> |

事業番号④-10 企業連携による安定雇用の場の創出 ～ワーカーシェア型雇用～

| | |
|-----------------------|---|
| <p>目指す姿</p> | <p>労働力不足が解消され、地元企業や産業が活性化し、チャレンジ力が向上する</p> |
| <p>目標指標</p> | <p>労働力が不足していない企業割合 90% (H31)</p> |
| <p>新たな視点 (趣旨)</p> | <p>地元就労率が低いという一方で、地元企業は慢性的に労働力が不足しており、新たなチャレンジもできない状況となっている。農林業は特に季節労働性が強いことも、安定的な雇用の障がいとなっている。また、中小企業は安定的な雇用体系の整備や条件整備は難しい側面もある。</p> <p>そのため、複数企業が必要とする労働を持ち寄り、通年仕事にすることで雇用環境を整え、労働力を確保するとともに地元就労や移住促進につなげる。</p> <p>また、起業を目指す若者がその不安定さを補うための多業化としての機能も担う。</p> |
| <p>主な取り組み</p> | <p>1) ワーカーシェア (マルチワーク) 検討会の立ち上げ 2) 藤里型マルチワークの検討 3) マルチワーク受け入れ法人の設立と求人</p>  <p>表 多業 (マルチワーク) *の将来推計</p> <p>出典：国土交通省資料</p> <p>*「多業」 (マルチワーク) とは、1つの“仕事” のみに従事するのではなく、同時に複数の仕事に携わる働き方を指すものとした。また、収入を得ることを目的として働いているものだけでなく、収入を伴わない“ボランティアやNPOの活動など”も含めて“仕事”と定義される。(国土交通省)</p> |
| <p>担当</p> | <p>商工観光課</p> |
| <p>協力</p> | <p>商工会</p> |

事業番号⑤-12 ふるさと風景の選定と景観保全助成 ～耕作放棄地の解消～

| | | |
|---------------|---|---|
| 目指す姿 | 耕作放棄地がなくなり、藤里らしい里山景観・田園景観が各地でみられる | |
| 目標指標 | 耕作放棄地減少率 50% (H31、対 H27) | |
| 新たな視点 (趣旨) | 藤里らしい里山景観や田園景観を守るために、耕作放棄地の流動や活用を促進する。耕作放棄地の活用により、農業の活性化やマルチワーク、生涯現役の仕事づくりにもつなげる。 | |
| 主な取り組み | 1) 藤里らしいふるさと風景 30 選の選定とふるさと風景づくりの推進 2) 耕作放棄地の利用仲介窓口の整備 3) 耕作放棄地を活用した生産活動助成 | |
| |  <p>藤里らしい里山風景</p> |  <p>耕作放棄地の活用としてのリンドウ栽培</p> |
| 担当 | 農林課 | |
| 協力 | | |


事業番号⑦-16 移住支援員の配置と移住者向け住宅の整備 ～空き家バンク等～

| | |
|---------------|---|
| 目指す姿 | 移住者が毎年おり、移住を受け入れた地域が元気である |
| 目標指標 | 移住者人数 10.5 人/年 |
| 新たな視点 (趣旨) | <p>藤里町全域に光ファイバーが完備されており、豊かな自然の中にありながら、多様な働き方が可能な環境が整っている。このような働き方と暮らしを希望する技術者等に対して積極的にアピールし、移住促進に取り組む。移住促進においては、移住をあっせんするプロセスにおいて移住を希望する人の信頼と安心を得ることである。そのためには、ワンストップサービスであることと固定した職員が継続的に関わることが重要であるため、専属の移住支援員（1名）の配置を行う。</p> <p>また、同時に空き家の掘り起こしを行ない空き家バンクにつなげるとともに、地元集落への紹介や移住後のサポートも一貫して行う。</p> |
| 主な取り組み | <p>1) 移住支援員（1名）の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 電話や窓口での移住相談への対応 ② 移住希望者の現地案内（空き家の見学案内など） ③ 空き家の調査と地域の実態把握（空き家情報バンクへの登録など） ④ 定住支援に向けた PR（ホームページの更新など） ⑤ 移住先の地域住民や関係機関・団体との連絡調整 ⑥ 移住後の相談 <p>2) 空き家バンクの創設</p> <p>3) 空き家修繕・転居助成の創設</p> <p>4) 移住者向け住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 空き家を賃貸する ② 空き家を町営住宅にする ③ 新規に町営住宅を造成する <div data-bbox="368 1487 900 1883" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">町営住宅の造成</p> |
| 担当 | 総務課、生活環境課 |
| 協力 | |

事業番号⑧-19 藤里暮らしの掘り起こしと提案 ～Re デザイン～

| | |
|-----------------------|---|
| <p>目指す姿</p> | <p>住む人が町に誇りを持ち藤里に住み続けたいと思う想いを創出する 第2段階として、故郷へ戻ってくる人や藤里に住みたいと思う人、移住者が増える</p> |
| <p>目標指標</p> | <p>藤里愛着度指数（「藤里町に愛着を強く感じる」） 90%</p> |
| <p>新たな視点 （趣旨）</p> | <p>藤里町には、豊かな自然環境、地域資源や郷土芸能、先人の知恵など、誇れるものが多い。東京一極集中により若い世代の人口が流出し少子化、人口減少につながっており、それにより地域活動の縮小や住民の交流する場の減少などにより地元を振り返る機会が少なく地元への愛着が希薄化している。町を想う力を再生し、人を呼びたくなる、ふるさとを出た人が帰ってきたくなる未来の藤里町をつくるため、足元から見直し住民の想いを再生するため事業を実施する。</p> |
| <p>主な取り組み</p> | <p>1) Re デザイン委員会（町づくり委員会：住民による議論の場） 2) まちあかりベースデザインコンペ実施（エリア未来プラン） 3) 地域コミュニティ誌の製作（地域の人・モノ・生業に焦点をあてた） 4) 空き店舗リノベーション事業（企みと実践の場・語り場の創出） 5) 空きスペースを使った地域連携（マルシェ：地元産品販売） 6) 移住暮らし・観光の地域拠点機能（空き家・観光情報の掲示、Web 公開）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>空き店舗をリノベーションした かもや食堂</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>かもや堂リノベーションコンペ</p> </div> </div> |
| <p>担 当</p> | <p>総務課、商工観光課</p> |
| <p>協 力</p> | <p>秋田大学篠原研究室</p> |

事業番号⑩-24 地域貢献型奨学金の創設

| | |
|-----------------------|--|
| <p>目指す姿</p> | <p>地域に育てられ、地域に貢献したいという若者が多くいる</p> |
| <p>目標指標</p> | <p>若者の町内定住率 90% (H31)、移住者人数 10.5 人/年</p> |
| <p>新たな視点 (趣旨)</p> | <p>子育てを行う上での不安として、大きいのは経済的な負担である。特に、大学進学や就職にあたって係る費用は、奨学金制度等があるものの支援の種類は少ない。また、奨学金を借りても返済の不安により、かえって地元就労の障がいともなりえる。また、町の現在の奨学金は保証人制度など借りにくいという意見もある。</p> <p>そのため、奨学金を借りやすくするとともに、地元貢献度による金額や回数の見直し制度や奨学金の返還に対する助成制度を創設し、地元就労を促進するとともに地元に対する愛着度の向上を図る。</p> |
| <p>主な取り組み</p> | <p>1) 奨学金制度の見直しによる申請者の増加促進 2) 地元貢献度によって返済金額や回数を見直す地域貢献型奨学金の創設 3) 地元貢献度により奨学金の返還助成の創設</p> <div data-bbox="630 1048 1198 1848" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">鳥取県は県内に就職される 学生・卒業生の皆さんの 奨学金の返還を助成します!</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">平成27年度 奨学金150名募集</p>  <p style="text-align: center;">「鳥取で働こう! 未来のリーダー!」 IJUターンで県内就職される方も大歓迎!</p> <p>対象者 鳥取県内の企業に就職する予定の 高専、短大、大学、大学院、既卒者(35歳未満)の方。 <small>* 学費の負担を軽減するためです。就職する前に確認が必要です。</small></p> <p>対象となる 業種(職種) 製造業・IT企業・薬剤師の職種</p> <p>対象奨学金 日本学生支援機構の奨学金(1種、2種) 鳥取県育英奨学金・他</p> <p>助成金額 新卒者の場合 貸与奨学金の総額×1/2 有利子の場合 貸与奨学金の総額×1/4 ※詳しくは裏面に記載</p> <p style="text-align: right; font-weight: bold; color: blue;">最大216万円 の助成!!</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">鳥取県未来人材育成奨学金支援助成会 募集</p> <p style="font-size: x-small;">【申請・問い合わせ先】 〒680-8570鳥取県鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県商工労働部 雇用人材課 就業支援課 正課業務推進室 TEL0857-20-7648 FAX0857-20-8189 Email:shayou-shin@pref.tottori.jp</p> </div> <p style="text-align: center;">例：鳥取県の奨学金返還助成の取り組み</p> |
| <p>担当</p> | <p>教育委員会</p> |
| <p>協力</p> | <p></p> |

事業番号⑫-30 往診医療体制の構築 ～町内ドクター・町内ナース～

| | |
|-----------------------|--|
| <p>目指す姿</p> | <p>地区内の集会施設で医療を受けられることで、安心して暮らせるまちになる</p> |
| <p>目標指標</p> | <p>往診医・看護師人数 1人 (H31)</p> |
| <p>新たな視点 (趣旨)</p> | <p>現在は、バスや車で1時間以上かけて近隣の病院に行かざるを得ない状況となっている。高齢になるほどその身体的、心理的負担が大きくなる。また、U・Iターンの促進のためにも町内の医療体制を充実させることは不可欠である。 そのため、医師や看護師を雇用し、各地区の集会施設で巡回往診ができる仕組みを構築する。</p> |
| <p>主な取り組み</p> | <p>1) 往診を行う医師や看護師の雇用 2) 各地区の集会施設での巡回往診体制の構築 3) 遠隔診療体制の構築と実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>健康な高齢者がたくさんいる</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>集会施設での健診 (イメージ)</p> </div> </div> |
| <p>担 当</p> | <p>町民課</p> |
| <p>協 力</p> | |

事業番号⑬-32 地域公共交通の計画的な充実 ～駒わりくんの運行～

| | |
|-----------------------|---|
| <p>目指す姿</p> | <p>交通不便地域や交通空白地域を解消し、おでかけしやすいまちになる</p> |
| <p>目標指標</p> | <p>町民の「外出のしやすさ」の満足度 80% (H31)</p> |
| <p>新たな視点 (趣旨)</p> | <p>高齢になり、車を持たなくても安心して外出できる環境であることは、町民がいつまでも元気で暮らし続けるために必要であるとともに、移住を促進させるためにも重要な要素である。 そのため、町民から来訪者までが安心して楽しめるまちづくりと一体となった公共交通ネットワークを構築し、町の活性化と車がなくても安心して暮らせる生活環境を創出する。</p> |
| <p>主な取り組み</p> | <p>1) 予約型乗合タクシー「駒わりくん」の運行継続 2) 乗り継ぎ拠点の多機能化による乗り継ぎの利便性の向上 3) 乗合バスとJRの乗り継ぎ円滑化</p> <div data-bbox="612 994 1126 1561" data-label="Image"> </div> |
| <p>担当</p> | <p>総務課</p> |
| <p>協力</p> | <p>藤里町地域公共交通活性化協議会</p> |

5. 具体的施策と評価指標

基本目標 1 地元就業者を増やす 【若者の町内定住率=90%】

| | |
|-----------------|---|
| 講すべき施策の 基本方針 | ①地域資源を生かした産業と商品化による仕事づくり ②里山農林業の再生による後継者の育成 ③若者の地元就労の促進 ④人財の発掘と働きたくなる環境づくり |
|-----------------|---|

①地域資源を生かした産業と商品化による仕事づくり

藤里町の生業の強みは、優れた自然環境を生かすことにあります。しかし、現時点では優れた自然環境を十分に生かした生業を行えている企業は多くはありません。また、消費地までの距離の遠さや雪などの自然環境など条件不利な面も多く、地域間競争には弱みもあります。町内企業が連携して新規事業にトライできる取り組みや自然エネルギーなど優れた自然環境を生かした産業を創出していき、弱みを強みに変える仕掛けを講じます。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|---------------------------------|----------------|
| 1 | ●創業・新業務へのチャレンジ助成 | 農林課 商工観光課 |
| 2 | ○企業との連携による特産品（藤里名物）の開発 | 農林課 商工観光課 |
| 3 | ○自然の恵みの特産品化（山菜、キノコ、ブドウ、めん羊、和牛等） | 農林課 商工観光課 |
| 4 | ○自然エネルギーの活用検討（地域内循環型産業の創出） | 生活環境課 商工観光課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|----------|--------------|-------------------|
| 新商品の開発品数 | 4品 | 8品 |

②農林業の再生による後継者の育成

藤里町には9割を占める豊かな森林資源があります。しかし、森林事業所の廃止や林家の後継者不足などにより今後の山の保全が懸念されています。そのため、森林保全と林家の後継者・さらには林業家を育成し将来の山の保全と住民の副業となる仕事をつくります。同時に未利用材を売り払った対価を町内で利用できるお買い物券で発行することにより、町内の経済循環を高める取り組みと総合的に取り組みます。

農業についても、後継者の不足とともに遊休農地の拡大が深刻化しております。藤里の自然環境の魅力に惹かれたU・Iターンの移住者促進とも合わせ、働きたい人が働きやすい環境づくりの取り組みを進めます。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト/○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|-----------------------------|--------------|
| 5 | ●未利用材の活用と地域経済循環の促進～木の駅ふじさと～ | 農林課 商工観光課 |
| 6 | ○農林業の担い手の拡大と育成 | 農林課 |
| 7 | ○青年就農給付金事業 | 農林課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|---------------------|--------------|-------------------|
| 新事業の展開に向けて未利用材出荷会員数 | 9人 | 20人 |
| 新規就農者 | — | 4人 |

③若者の地元就労の促進

藤里町の底力は地域の資源を活用した産業の活性化ですが、活性化を実現するための原動力として、「藤里で働きたい」と感じる人づくりが最も重要です。そのためには、子どもの頃から藤里の生業に触れる機会をつくり、「藤里で働きたい」と感じる基礎づくりに取り組みます。また、大人も藤里の子どもに教えることで、藤里の生業の魅力を再発見する機会として活かしていきます。(施策1_小学生、中学生、高校生まで一環したキャリア教育)

高校を卒業し、就職する時の人口の減少に歯止めをかけるために、この時期をターゲットとした町内企業に誘導する専門の部署、人財を創設し、各高校の就職担当者と綿密に連携しながら、町内企業への就職斡旋支援を行います。若者の働きたいと思うニーズを丁寧に把握し、職場環境の改善を含め、求職者と求人者のミスマッチを埋め、町内企業の働く場の環境改善にも取り組みます。(施策2_地元企業就職支援事業)

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略 (●重点プロジェクト/○通常プロジェクト) | 担当 |
|-----|--|-----------------------|
| 8 | ●町内中学生・高校生の企業体験機会の創出 (キャリア教育、販売体験) | 教育委員会 商工観光課 総務課 |
| 9 | ○地元企業と学校を結ぶ仲介者育成 (藤里ヘッドハンターの設置) ▶ 藤里町ハローワーク人財・窓口の設置 ▶ 企業訪問及び周辺高校へのコネクション事業 | 教育委員会 商工観光課 総務課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|------------|--------------|-------------------|
| 高校生の地元定着率* | 66% | 90% |

*国勢調査結果より算出 (H27の値は、H12生まれが20~24歳の段階で、0歳と比較して町内に居住している率)

④人財の発掘と働きたくなる環境づくり

「町内に仕事がない」という声の一方で、町内企業の人財不足は深刻化しつつあります。しかし、農業はそもそも季節に応じた多種多様な労働によって組み立てられていることから、人財が必要となる期間に大きな変動があります。また、商業系の労働においても、お盆や年末など特に人が必要となる時期や人が集まりにくい時間帯など労働にはむらが生じています。そのため、複数企業が連携することで多様な働き方をするフルタイム雇用を労働保険等の労働環境も含め整えます。

同時に、U・Iターン者にむけて、住宅をセットにした雇用環境を整備します。

また、65歳以上や女性が楽しく働ける環境整備を整え、フルタイムだけでなく個人個人の事情に応じた多様な働き方ができる環境を整えます。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|-------------------------------|---------------------|
| 10 | ●企業連携による安定雇用の場の創出（ワーカーシェア型雇用） | 商工観光課 |
| 11 | ○生涯現役の仕事づくり（プラチナバンク） | 商工観光課 総務課 町民課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|-----------------|--------------|-------------------|
| 労働力が不足していない企業割合 | — | 90% |
| プラチナバンク登録者数 | — | 100人 |

基本目標 2 移住者を増やす 【年間の移住人数=10.5人】

| | |
|-----------------|--|
| 講すべき施策の 基本方針 | ⑤里山風景の保全と藤里の魅力向上 ⑥情報発信の強化とにぎやかな交流 ⑦移住者にやさしい町づくり ⑧地元愛の醸成 |
|-----------------|--|

⑤里山風景の保全と藤里の魅力向上

町民自身が藤里に魅力を感じることはじめて、外の方に実感を持って伝えることができます。

世界遺産白神山地の価値を学び、里山の豊かさを体験できるプログラムを構築し、担い手となる人材を育成します。

藤里町の里山も、懐かしい風情を大切にしながら新しい機能や効果を発揮するリノベーションに取り組み、交流の拠点としていきます。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|-----------------------------|-----------------------|
| 12 | ●ふるさと風景の選定と景観保全助成（耕作放棄地の解消） | 農林課、総務課 |
| 13 | ○自然体験アドバイザーと体験林の維持・活用 | 商工観光課 教育委員会 総務課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|------------|--------------|-------------------|
| ふるさと風景認定数 | — | 10カ所 |
| 里山体験プログラム数 | — | 8個 |

⑥情報発信体制の強化とにぎやかな交流

出身者を中心に、交流を深め、Uターンの促進に取り組みます。特に、出身者の子どもが親のふるさとである藤里町に興味を持ち、“ふるさと”と関わることのできる事業を創設し、“孫ターン”を促進します。

Iターンについては、藤里町と類似する点と異なる点を備えた姉妹都市を捜し、提携し、人の交流を深めることで、交流の経験を積み、交流のスキルを高めていくとともに、藤里の魅力再発見につなげていきます。

白神山地や魚釣りなど藤里を訪れる人に対して、藤里の魅力を伝える拠点をつくり、藤里ファンを広く獲得していきます。ファンから何度も訪れる交流へ、移住へとつなげていく窓口とします。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|--|-----|
| 14 | ○出身者との交流促進とふるさと回帰促進（リトルフジサト） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 若者に向けたふるさと会の会員募集充実 ▶ 出身者向けイベントの開催 ▶ 「ふるさとに帰ろう」バスの運行 | 総務課 |
| 15 | ○藤里ツーリズムの発掘と発信（藤里アピールセンター「オシェッテ〜」） <ul style="list-style-type: none"> ▶ ビジター拠点の整備 ▶ 情報コンテンツの充実 | 総務課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|-----------------|--------------|-------------------|
| ふるさと会会員数 | 730 人 | 2000 人 |
| 出身者向けイベントの総参加者数 | — | 1000 人 |
| 姉妹都市提携数 | 0 | 1 |

⑦移住者にやさしい町づくり

移住したくなるまちになるために、藤里町の良さを生かしながら、町をリノベーションしていく取り組みを多くの町民が関わる中で進めます。また、空き家の再生と空き家バンク制度の充実に取り組むとともに、一定期間藤里での暮らしを体験できる家を整備し、移住のハードルを下げる工夫に取り組みます。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|--------------------------------|-----|
| 21 | ●移住支援員の配置と移住者向け住宅の整備（空き家バンクほか） | 総務課 |
| 22 | ○仕事＋住宅の移住促進 | 総務課 |
| 23 | ○暮らし体験民家の整備（おためし居住） | 総務課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| Reデザイン委員会(町づくり委員会) | 開催数:10回 出席者数:延べ200人 | 開催数:10回 出席者数:延べ200人 |
| 空き家バンク登録棟数 | 0棟 | 10棟 |
| 空き家バンク利用数 | 0件 | 10件 |

⑧地元愛の醸成

藤里町で生まれ育った人だけでなく、結婚を機会に藤里町に住み始めた人も、白神山地など藤里町内を意外と知らずに過ごしています。大人から子どもまで気軽に地元を体験できるツアーを開催するほか、町外の生活を知ることによって藤里町の魅力を再発見する取り組みも行います。また、藤里町を満喫するために、昔ながらの遊びや自然を生かした遊びを教えられる人財の発掘や育成にも取り組みます。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|---|-----|
| 19 | ●藤里暮らしの掘り起こしと提案（Re デザイン） | 総務課 |
| 20 | ○ジモト遊びプランナー（地元体験機会の創出） <ul style="list-style-type: none"> ▶ ジモト遊び名人の発掘と育成 ▶ ジモト遊びメニューの開発 ▶ 地元体験ツアーの開催 ▶ 町外の暮らし体験(大人の修学旅行) ▶ 山や川での遊び空間の整備 | 総務課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|---------|--------------|-------------------|
| 藤里愛着度指数 | 84% | 90% |



基本目標3 出生率を増やす 【出生率=2.0】

| | |
|-----------------|---|
| 講ずべき施策の 基本方針 | ⑨子育てのトータル支援の実現 ⑩子育てに係る経済的負担の軽減 ⑪「家族になろう」を応援する |
|-----------------|---|

⑨子育てのトータル支援の実現

安心して子どもを預けられる保育園や幼稚園という視点から必要保育士数を算定し、保育士の労務環境の改善等に取り組み保育士不足を解消します。また、子どもの遊び場づくりなどに取り組み、トータルとしての子育てをしやすいまちづくりを進めます。

町の自然資源や教育水準の高さ、町内の食材をふんだんに取り入れた学校給食などの魅力を活かし、町外から山村留学を受け入れるとともに、さらなる教育環境の促進を図ります。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|-----------------------------|-------|
| 21 | ○山村留学の受け入れと自然を生かした教育環境の促進 | 教育委員会 |
| 22 | ○子どもの遊び場づくり | 生活環境課 |
| 23 | ○保育士の労務環境改善による担い手の安定的確保 | 教育委員会 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|-----------|--------------|-------------------|
| 山村留学受け入れ数 | — | 5名 |
| 保育士充足割合 | 64% | 100% |

⑩子育てに係る経済的負担の軽減

出生率を高めるためには、子育てに係る経済的な負担を少しでも軽くする取り組みが不可欠です。特に、出産や未就学児段階でのサポートと比べて支援が手薄い高校進学や大学進学にかかる費用負担の軽減を奨学金や町営塾の創設等の充実により取り組んでいきます。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|-----------------------------|-------|
| 24 | ●地域貢献型奨学金の創設 | 教育委員会 |
| 25 | ○保育料の低減 | 教育委員会 |
| 26 | ○18歳までの支援金（子育て応援金） | 町民課 |
| 27 | ○町営塾の創設 | 総務課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|---------------|--------------|-------------------|
| 町の奨学金利用者数 | 21人 | 30人 |
| 町営塾の利用者数(中・高) | — | 40人 |

⑪ 「家族になろう」を応援する

未婚の問題は深刻であり、自然増を実現するためには、結婚を促進する取り組みも重要です。結婚活動を経済的にも心理的にもサポートするための専門的なスキルを持った結婚サポーターを若い世代でも増やすとともに、同級会の開催等参加しやすいイベントの開催に取り組みます。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|---|-------|
| 28 | ○子育て住宅整備事業<再掲> | 生活環境課 |
| 29 | ○結婚サポート事業（おせっかい仲人、出会いの場づくり） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 結婚支援センター入会費助成 ▶ 出会い応援団体の加入促進 ▶ 結婚サポーター（おせっかい仲人）の増員とスキルアップ ▶ 若い世代の同級会開催助成 | 総務課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|-----------|--------------|-------------------|
| 子育て住宅整備棟数 | 0 棟 | 10 棟 |
| 結婚サポーター人数 | 3人 | 10 人 |

基本目標 4 藤里に住み続けたい人を増やす 【住み続けたい町民割合=80%】

| | |
|-----------------|---|
| 講ずべき施策の 基本方針 | ⑫医療・福祉の安心の確保と健康長寿のまちづくり ⑬暮らしの品質を保証する ⑭地域力を高める |
|-----------------|---|

⑫医療・福祉の安心と健康長寿のまちづくり

町内ドクターやナースを配置することで町外への通院の負担を減らすとともに、健康推進スタンプカード（仮）等の企画により、健康増進活動の場への参加率を高め、長寿に健康をプラスした町民がたくさんいるまちづくりを進めます。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト/○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|--------------------------------|-----|
| 30 | ●往診医療体制の構築（町内ドクター・町内ナース） | 町民課 |
| 31 | ○健康推進スタンプカード（仮）による健康推進機会への参加促進 | 町民課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|-----------------|--------------|-------------------|
| 往診医・看護師人数 | 0人 | 1人 |
| 健康推進スタンプカード利用者数 | — | 500人 |

⑬暮らしの品質を保証する

安心して町で暮らし続けるためには、「雪」と「外出」の問題を解消することが何よりも求められています。予約型乗合タクシー（駒わりくん）等の公共交通の整備を進めるとともに、おでかけをしなくても安心して暮らせる仕組みを整えます。また、高齢者のニーズにあった除雪（戸口除雪等）を進めるための除雪技能の継承等に取り組みます。

さらに、生活に必要な都市機能の一定の集積がある能代市と住民生活等において密接な関係を有する八峰町、三種町、藤里町の4市町が定住の受け皿として定住自立圏を形成し、互いに連携・協力することにより住民の生活に必要な機能を確保して、圏域全体の活性を図るとともに定住を促進します。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト/○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|-----------------------------------|-------|
| 32 | ●地域公共交通の計画的な充実（網形成計画の実施と駒わりくんの運行） | 総務課 |
| 33 | ○日本一の除雪技能の継承と除雪体制の維持 | 生活環境課 |
| 34 | ○買い物・おでかけ困難者向けのサポート事業（御用聞き事業） | 町民課 |
| 35 | ○能代山本定住自立圏構想事業 | 総務課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|-------------------|--------------|-------------------|
| 町民の「外出のしやすさ」の満足度* | 60% | 80% |

*平成26年度に実施した町民アンケート調査結果より、藤里町の「外出のしやすさ」に「満足している」と「やや満足している」の合計値



⑭ 地域力を高める

魅力あるまちづくりを進めるために基礎となる各地区のコミュニティ活動を応援し、町の活性化につなげるために、食コンクールを開催し、優秀な品を提供する藤里集落食堂の整備や出店準備や出店を促進するチャレンジショップの整備等に取り組みます。

また、若者のつながりの希薄化を解消するために若者向けのスポーツ等の活動支援等を行い、地区や集落を超えた仲間づくりを促進します。

■具体的施策の概要

| No. | 具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト） | 担当 |
|-----|---|-----|
| 36 | ○お店立ち上げ支援（藤里集落食堂の整備、開店助成） ▶ 各地区の食のコンクール ▶ チャレンジショップ事業 ▶ お店コンペと開店助成 | 総務課 |
| 37 | ○コミュニティ FM の開設（ふじさとラジオ） | 総務課 |
| 38 | ○若者の仲間づくり促進（町民サークル活動支援） ▶ スポーツや趣味のサークル等の活動助成事業 | 総務課 |

■数値目標

| 数値目標 | 現状値 (H27) | 重要業績評価指標 (H31) |
|---------|--------------|-------------------|
| 新規店舗数 | 0 店舗 | 5店舗 |
| 町民サークル数 | 0 | 20 団体 |

6. 戦略の推進

6-1 推進体制の構築

本総合戦略の着実な実施にあたっては、町や関係機関、町民が参加した「藤里町持続可能な町づくり総合戦略推進委員会」を立ち上げ、進捗管理と検証の仕組みに基づく定期的な評価と協議を重ね、戦略の着実な実施を目指します。

6-2 進捗管理と検証

戦略の進捗管理にあたっては、P D C Aサイクルを構築し、実施状況の定量的な把握と数値目標の達成状況を踏まえ、施策の効果を推進体制において定期的に検証し、検証結果に基づく戦略や事業の改善実施を実現します。